

平成29年村上市議会第1回定例会会議録(第5号)

○議事日程 第5号

平成29年2月28日(火曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

5番 稲葉久美子君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君

財 政 課 長	板 垣	喜 美 男	君
政策推進課長	渡 辺	正 信	君
自治振興課長	川 崎	光 一	君
税 務 課 長	建 部	昌 文	君
市 民 課 長	尾 方	貞 一	君
環 境 課 長	中 山	明	君
保健医療課長	菅 原	順 子	君
介護高齢課長	富 樫	孝 平	君
福 祉 課 長	加 藤	良 成	君
農林水産課長	山 田	義 則	君
商工観光課長	竹 内	和 広	君
建 設 課 長	中 村	則 彦	君
都市計画課長	東 海 林	則 雄	君
下 水 道 課			
	稲 垣	秀 和	君
課 長 補 佐			
水 道 局 長	川 村	甚 一	君
会 計 管 理 者	中 村	る み 子	君
農 業 委 員 会			
	小 川	寛 一	君
事 務 局 長			
選 管 ・ 監 査			
	木 村	正 夫	君
事 務 局 長			
消 防 長	長	研 一	君
学校教育課長	遠 山	昭 一	君
生涯学習課長	田 嶋	雄 洋	君
荒川支所長	小 川		剛 君
神林支所長	鈴 木	芳 晴	君
朝日支所長	齋 藤	泰 輝	君
山北支所長	五 十 嵐	好 勝	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	田	邊	覺
事 務 局 次 長	小	林	政 一
係 長	鈴	木	涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者1名です。遅参1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、12番、小杉和也君、24番、山田勉君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承ください。

最初に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） おはようございます。清流会の鈴木好彦でございます。きょうも監視人の方にいろいろ来ていただいておりますので、めったなことはできないと精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

通告書に従い次の3点について質問させていただきます。1つ目は災害対策について、2つ目は通学路の安全性の確保について、3つ目はプレミアム付き商品券発行事業補助金についてということで、3つについてお聞きします。

まず、災害対策ですが、本市では村上市地域防災計画が全4編によって策定されており、震災対策編では震源域として6カ所、それから津波災害対策編ではさらに多くの地域を震源域と想定して被害予想地ごとに最大津波高が示されております。よって、次のことをお伺いします。

1つは、津波災害該当地での防災訓練など防災対策の現況を伺います。

2つ目としまして、災害復旧の前提となる被災地の被害想定は行われているのか。被害想定はつくられているのかという点です。

3つ目として、県内外の市町村と被災時の協力体制が図られているかというこの3つであります。

次に、通学路の安全性の確保についてですが、昨年年第3回定例会で通学路の安全確保について一般質問を行っておりますが、その後の具体的取り組みについてお伺いいたします。

最後に、プレミアム付き商品券発行事業補助金について。 としまして、平成28年度プレミアム

付き商品券発行事業補助金の成果について、ねらいとの比較でその成果をお伺いします。

2番目としまして、事業実施中の市民からの反響や要望等それらがありやなしやという点についてお伺いいたします。

以上ご回答いただいた後、また再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆様、おはようございます。それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、災害対策についての1点目、津波災害該当地での防災訓練など防災対策の現状はとのお尋ねについてでございますが、毎年8月末に全市で実施する防災訓練に際し、津波による浸水が想定される区域の町内・集落では、津波を想定した避難場所への避難訓練や情報収集と伝達訓練などが実施されております。市といたしましては、津波浸水想定区域において、避難路の整備や避難誘導看板の設置などを行っているところであります。

次に2点目、災害復旧の前提となる災害後の被害想定はあるのかとのお尋ねについてでございますが、平成10年に県が実施をいたしました新潟県地震被害想定調査が直近の調査であります。その後の調査は実施されておられません。なお、震源地や津波の浸水想定区域が見直しされ、平成26年度に「村上市津波ハザードマップ」を作成いたしておりますが、その後国が行った調査をもとに、現在新潟県において津波浸水シミュレーションを行っており、本市の浸水想定区域にも影響を及ぼす可能性があるため、被害想定調査をその後に行う予定であります。

次に3点目、県内外の市町村と被災時の協力体制は図られているのかとのお尋ねについてでございますが、本市の災害時の協力体制といたしましては、県内では関川村、粟島浦村、見附市及び妙高市と、県外では宮城県多賀城市と災害時相互応援協定を締結をいたしております。協定の内容といたしましては、食料、飲料水及び日用品等の供給と資機材の提供、車両等の提供、必要な職員の派遣、災害救援ボランティアのあっせん等であります。また、見附市と妙高市につきましては、毎年防災担当者での防災に関する研修を実施しておりますし、多賀城市とは防災訓練時の通信訓練を毎年実施をいたしているところであります。

しかしながら、県外の相互応援協力市が多賀城市のみであることから、より多くの市町村と相互応援協定を推進したいと考えております。

次に2項目め、通学路の安全性の確保につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、プレミアム付き商品券発行事業補助金についての1点目、平成28年度補助金の成果についてねらいとの比較はとのお尋ねについてでございますが、平成28年度の本補助金は、商工会議所及び4商工会で組織する実行委員会に対しまして2,200万円の補助金を交付する予定といたしているところであります。額面で2億2,000万円の商品券を発行されたものであります。

成果といたしましては、市内の参加店舗で一定の消費喚起が図られているものと考えますが、購入対象品が耐久消費物などの大型商品から日常生活用品に移行しており、長年の事業継続により景気対策としての効果が薄れてきている傾向がうかがえるため、方法について検討が必要と考えております。

次に2点目、事業実施中の市民からの反響や要望の有無とその主な内容はとのお尋ねについてでございますが、市のほうへ直接寄せられたものはございませんが、応募者が多数のため、抽選に外れた方からの苦情が補助事業者に寄せられたという話は伺っております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、鈴木好彦議員の2項目め、通学路の安全性の確保について、昨年の第3回定例会で一般質問を行ったが、その後の具体的取り組みはとのお尋ねについてでございますが、昨年の11月11日に通学路交通安全推進会議を警察、各道路管理者、PTA代表、区長代表等の方々にご出席をいただき開催させていただきました。

市内全般の通学路の安全についてご検討・ご協議いただいたものであります。昨年の事故現場についても話し合われました。議員より事故現場への押しボタン式信号設置のご要望をいただきましたが、警察の信号機設置の指針としましては、横断歩道の通行量等を総合的に検討して設置しなければならないということで、今回は横断歩道付近の路面表示、停止線や横断歩道の再塗装をこの春早々に実施する予定ということであります。

また、国道7号沿線の登下校に利用している区間で歩道と車道を分離するガードレールを設置できないかのご要望であります。道路管理者に確認いたしましたところ、歩道のガードレールは曲線区間で見えにくいところ等、道路と交通状況を勘案し、歩行者の安全確保のために必要に応じて設置しているとのことでありました。また、国道7号は、歩道の整備がされており、昨年は児童の歩きやすいように歩道の除草対策を実施しておりますが、今後の利用状況を見ながら、地域の意見も伺い交通安全対策を行ってまいりたいとのことでありましたので、教育委員会といたしましても現場の巡視等を一緒に行いながら通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ご回答ありがとうございます。

今回災害対策についていろいろお話す前提としまして、村上市を襲う災害というものはいろいろ想定されるわけですが、それを全てについてお話ししてもなかなかイメージが湧かないということで、今回は津波を前提にお話しさせていただきます。

しかも、瀬波から南といますか西といますか、いわゆる平場のところについては今回除外さ

せていただいて、いわゆる荒廃地の少ない海府地区、瀬波橋から勝木の交差点という345号、約30キロについて、そういう地域を限定としてお話しさせていただきたいと思います。

そんな中で、この海府地区の防災対策という中では、津波を十分に意識した、津波から逃れる訓練、それと逃れるための、逃げる、避難するための道路の整備という形を想定して行われているということをお聞きしました。これは、1つは安堵かなと思っております。

ただ、ここで防災訓練を行う、毎年8月の末、日曜日だと思うのですけれども、全市一斉に防災訓練が行われておりますけれども、この防災訓練のそれぞれの行動、避難した結果といいますか、成果といいますか、そういうものは当市ではまとめられているのでしょうか。それについてちょっとお伺いします。担当課の方。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） お答えいたします。

各集落区長様から参加人数等、それから訓練の様子等をまとめております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 報告という形で届いているということは確認させていただきましたけれども、例えばアンケートと言うとちょっとかたくなるのでしょうかけれども、あらかじめ各行政区に穴埋め式でもいいですし、選択肢方式でも結構なのですから、あらかじめ報告の形を整えた上で、もちろんそれをつくるためには本来のねらいを策定しておかなければいけないのでしょうか、そうすることによって、それを集計することによって一定の方向性が見えてくるのではないかなと。そうすると、次にはどんな手を打たなければいけないかということが見えてくるのではないかと私考えるわけですが、そういう方向、可能性についていかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

そういった形で報告を速やかに次期に反映するような形でのアンケート形式での報告を今後検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 早速ありがとうございます。ぜひ成果が出るように期待しております。

次に、村上市地域防災計画、4冊に分かれておりまして、そこにもう一つ資料編があったように思っておりますが、震災対策編では内陸部3カ所、それから海岸部3カ所、これを震源域とする地震を想定しておると。特に粟島近海、粟島付近を震源とする地震に対して震度6弱を想定しているということでございます。この6弱の地震が起きたと想定した場合、前回の熊本のような壊滅的な倒壊、家屋の倒壊というものは想像しにくいのですけれども、それでもやはりうちの中にある家具、備品が落ちてきたり倒れたりというような被害は出ますし、いつ終わるかかわらないという地震に対してはやはりうちの外に出るというような避難行動はとられるかと思うのです。

ただ、そういう形をきっちりとしていただければ人的被害に及ぶことはそうそうないのかなと思っておりますけれども、もう一つ、傾斜地危険何とかというものがありましたですね。ちょっとお待ちください。急傾斜地崩壊危険箇所という指定がなされているようなのですけれども、こちらは海府地区のその土地の特性上やはりかなり該当する箇所があるかと思えます。むしろこちらによる危険のほうが大きいのかなというふうに想定するわけですけれども、その部分からの避難ということについても十分検討されてはいると思うのですが、この部分についてはちょうどいわゆる被害想定という部分でまた述べていきたいと思えます。

次に、地震はそうですけれども、次に津波ですね、津波が起きたと。津波の場合は、この震源域とはさらにもう少し広めて日本海広範囲にわたって幾つかの地震が同時に起きたという前提で行われているようです。この場合、この対策編では最大津波高、「つなみだか」と言うのですか、「つなみこう」と言うのですか、「つなみだか」でよろしいのですか。津波高5.4メートルという想定になっております。これが平成27年の3月制定の資料に載っているわけです。私も議員控室の壁に村上市地震、津波ハザードマップですか、津波ハザードマップというものが平成26年の9月に発行されておりました。あちらの資料をいろいろ追いかけていきますと、板貝のあたりで10メートルぐらいの想定をされておるようなのですけれども、この2つの資料の整合性というものはどうなっておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 津波につきましては、今国も制度をより確かなものにしようということで今想定しております、間もなく国からその制度にのっとった津波高が示されるはずでございます。それに合わせて村上市においても再検討をしたいというふうに思っております、今ほどご指摘のあった津波高の高い、低いにつきましては、その時点での津波高の想定でございますので、若干時期によりまして高さが上がったたり下がったりということはあったというように記憶しておりますが、今後国から示される津波高に合わせて村上市のハザードマップも再構築したいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

津波高が5.4メートルだあるいは10メートルだといっても、では5.4メートルに想定したから6メートルのところに逃げておけばいいというものでもないと思えますので、そう大きな影響はないかと思えます。これは、批判される部分もあるかもしれませんが、批判を恐れずに言いますと、もっと誤差は大きいところに逃げていると。特に海府地区であれば裏のがけの上というような形になると思いますが、そこにはどうしても10メートル以上のところ、20メートル、30メートルという高さを確保できるのではないかと思いますので、実際的には影響のないところかなと私も思っております。

それで、先ほど市長の答弁の中に被災後の被害想定についてお尋ねしたところ、国からのいろいろな冊子、示していただくもの回っている状態で今のところないということですので、ちょっと乱暴かもしれませんが、ここで皆さんの頭を働かせてもらいまして共通のイメージを持っていただきたい。この海府の海岸約30キロだそうですが、瀬波橋から勝木の交差点までの間どんな被害が想定されるかと。私なりに都合よく想定させてもらいますけれども、いわゆる地震による被害は先ほど言いました急傾斜地崩落危険箇所、この部分において崩落し、家屋も若干傷むかなど。それから、一番懸念されるのは、道路の封鎖です。道路が封鎖されてもう北に逃げるか南に逃げるかという、一本道ですからそういう形になるかと思えます。それから、津波によって河川にかかる橋が落下したと。橋が使えなくなるということになりますと、集落地は迂回路はあるかもしれませんが、集落地でないところはその橋1本ですので、あっちにもこっちにも行けないというようなことが想定されるかと思うのです。途中で山北朝日線というのですか、寒川から越沢へ抜けて蒲萄地区に至る道がありますので、それが1つの避難路、いわゆる道がふさがったときの1つの大きな避難路ということになるかと思えますけれども、市長に伺いますけれども、この状況、いわゆる道が各所で封鎖された、ふさがったという状態で、この1本しかないという状況をどう市長としては考えられておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな災害のケースを想定して、どこにダメージがあるかということによっても大きく変わると思えます。その今議員がご指摘の道路につきましても、7号と345号を接続する基幹道ではあるわけでありまして、そこがダメージを受ければまた機能を果たさないということになりますので、その時々々の災害の状況に応じて臨機応変にしっかりと対応していくということがまず第一だというふうに思っております。

これまでの日本各地で起きております災害の発災のその場所、その地理的な経緯を見ていきますと、いろいろな形のアプローチをしながら孤立した部分に対して手を入れていくということになるわけでありまして、この道路1本があるなしにかかわらず、全体の災害について対応していくということ、それを想定しながら現在村上市の防災計画はそれをベースにしていくということであり

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

臨機応変というものは、災害に対してはシナリオというものはこれ描きにくいものですから、市長のおっしゃるとおり臨機応変、これは大事なことと私も認識しますが、いかがでしょう、村上市方面にも抜けられない、また寒川方面にも抜けられないという場合を想定している。今柏尾を起点する猿沢へ向かう林道が1つありますけれども、この被害時をひとつ想定して、ここにもう一本海府の皆さんの命を救うルートを整備するというについて今ご提案申し上げたいのですけ

れども、この可能性について市長のお考えちょっとお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然今議員がおっしゃられました瀬波橋から勝木交差点までの延長30キロの区間には、海府地区と言いましてもいろいろな集落があるわけでありまして、そこを一つ一つ寸断されることを想定してその避難経路を確保するということになると、全ての集落に対して345号から7号までのルートを確認しなければならないということになります。

そうでなくて、先ほど申し上げましたとおり、災害が発生する、どこにダメージがあるかで随分変わるわけでありまして、その1つの手法としてその可能性は、現在もルートが確保されているわけでありまして、そのこのところをまず優先して使っていくことは当然でありますけれども、それにあわせて防災とは言いながらも、減災という視点からどういう形のそういう社会資本の整備、道路の整備が必要なのかということ議論することは、これは非常に重要なことだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 現状の設備、施設を十分に活用すると、100%活用するという方向で今対応されておられるようではございますけれども、今猿沢柏尾線の整備を提案した裏にはもう一つ活用方法がありまして、海府地区というものは村上市の観光にとって目玉となり得るすばらしい景観を持っておりまして、中でも笹川流れという景勝地を控えておると。そこへアプローチする道として、日東道に来て朝日まほろばインターよりアクセスするという道を確保できればという側面も控えておると。

さらには、昨日姫路議員がきしくも上海府小学校の後の施設使用として子供たちのプレイルーム、遊び場といいますかをつくる構想をお話しされましたけれども、荒川地区は神林地区からアプローチする、アクセスする道としても今後十分に機能していくのではないかなというように思われますので、ぜひこの道の整備に向けて立ち上がっていただけるようお願いいたします。もし必要であれば地元の皆さんにも働きかけて市長の背中を押していただける形に持っていきたいなとも思っておりますので、ぜひこちらでお願いしたいと思っております。

次に、被災時の協力体制についてお尋ねします。今現在、先ほど市長の答弁にありましたとおり、防災協定と災害都市協力協定ということで、関川抜けていましたか。関川も入っていた。

〔「申し上げました」と呼ぶ者あり〕

○4番（鈴木好彦君） そうでしたね。失礼しました。関川と粟島浦村と胎内市と鶴岡市、これは隣接の境を接する市町村ということで、これは災害というか、火事の場合なんかやはりお互い行ったり来たりということを念頭に置いているのかと思うのですが、そのかわり見附市と妙高市、多賀城市と。実は、こちらの県内、県外の協定都市、目的はということでお聞きしたかったのですが、それ以前にきっちりお答えをいただいたという形で、お聞きする部分がなくなってはい

るのですけれども、ただお答えの中で、この都市だけではまだ不十分というか、そういう表現だったかどうかわかりませんが、まだふやしたいというお話がありましたけれども、具体的にはどんな感じで考えておられるのかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご承知のとおり、それぞれ我が国を取り巻く環境の中で災害が発生したときにダメージを受ける場所というものは異なりますよね。昨年の熊本であったり、その前の東日本大震災であったり、我が新潟県においても幾つかの地震の災害を受けているわけであり、また今回は糸魚川の大火ということなるわけでありますから、やっぱり隣接しているところは即応性として支援を求める、そういう協定が必要だと思いますし、あとは災害の発生後時間が経過するごとにその応援の内容もまた変わってきます。そうしたことを考えたときに、やはり災害地から離れているところということが必要になりますので、県外を含めて、例えば日本海側、太平洋側、それも北側、西側というようなことが必要だと思っております。これまでもいろいろな形でそういうアプローチをさせていただいておりますので、少しその辺のところはしっかりと。村上市自体がダメージを受けたときにどういう形の応援が可能になるかということを含めて検討しております。また、県の市長会、また全国の市長会におきましても、災害発生時にすぐに各自治体からの応援を組織をします。こういう形で我が村上市におきましても、昨年の熊本に職員を派遣しているわけでありますので、そういうトータルのその応援体制を構築する中においてより緊密に、密接に連携できる、そういう自治体との連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） どこで災害が、どんな災害が起きるかわかりませんので、ではあらかじめここだということはなかなか難しいのかもしれませんが、ぜひどんな災害でも自由、フレキシブルに対応できるように都市の選定を行ってまた協定のほうを進めていっていただきたいと思いますが。

これとは別に、村上市には姉妹都市というものがあると思うのですけれども、災害における姉妹都市の位置づけというものはどのようになされているのでしょうか。全くないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これまでの歴史を踏まえつつながりとかいろんな例えば産業連携をしているところとかという形で当然姉妹都市お互いのメリット、魅力を共有しながらともに光り輝こうということを含めて姉妹都市とは形成されていくものだというふうに思っております。

災害応援協定につきましては、さらに部分を特化をいたしまして、災害発生時にお互いにそれを支え合うという仕組みづくりということなのだろうというふうに思っております。例えば実は東北大震災発災のときに大洗でビーチの砂が随分流れたという状況がありまして、あそこはビーチパレーのメッカでありますので、そこを応援するために岩船港利用促進協議会の皆さんが中心となりま

してそこに砂を届けようという取り組みもされたというふうに過去にそういう事例があります。これは、まさに災害に対する応援を含めて、その後の連携も視野に入れた形ということになると思いますので、こういう形なのだよ、こういう仕組みなのだよというそういうスキームのみならず、いろんな形の自治体のお互いの力を持ち寄って支え合うという仕組み、これが姉妹都市であり、災害応援協定の都市だというふうに私は理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 災害があったからその協定に書かれていることを機能させるということではなく、ふだんからの交流、これが災害時にも有効に働くというお話でございますが、村上市の場合は今姉妹都市は鯖江市という形で行われていると思うのですけれども、聞くところによりますと、荒川地区は合併前から行われていた東京都の荒川区あるいは埼玉県秩父市の荒川地区と今でも交流があるというふうに聞いております。それから、山北地区においては、神奈川県山の山北町との交流が続いておられるということを知っておりますけれども、この辺は市として把握されているのでしょうか、それともこれは全く地元の住民の親睦なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然村上市としてそういう活動が行われているということは承知をしております。合併のときに姉妹都市にかかわる事務についてどう取り扱うということの結論を出しているわけでありまして、そのときに鯖江市を姉妹都市とし、他のこれまでであった部分についてはそれを終息をさせていくという判断がなされたというふうに私は承知をしております。

ただ、これまで、先ほどちょっと述べましたけれども、歴史ある、そういうつながりでありますので、それをしっかり継続していこうという大いなるご意見があって民間主導であったり、いろいろな形でやられているということで、さらにそれは嘗々と続く中であって今でもまた隆盛を極めているというそういう取り組みもあるわけありますので、そのところについては以前の議会でも私から申し上げたところにもあるわけありますけれども、しっかりとその活動を尊重しながらこれからも継続をしていっていただきたいということを述べた記憶がございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 合併以来のいろいろな経緯があるという中で、この地域については今も継続されているということですが、この地域地域、合併後の村上市、これが1つにならなければいけないということはある部分正しいし、そうやっていかなければいけないとは思っておりますけれども、合併以前の各町村の長い時間を積み重ねてきた文化といいますか、風土といいますか、それらをもとに各そこに住む人たちの自主性を重んじて1つの交流体を形成していくと。山北、荒川についてはもう既になされているわけですが、構成体としましては神林、また朝日地区というところにはその相手先がないということでございますので、いわゆる各住民の交流、それから物産の交流、もし災害があれば災害時の協力体制の下づくり、下ごしらえといいますか、そういう意味合いから最初

立ち上げようと、一步踏み出すというときには民間ではなかなかできないところありますので、市の力を借りて一本立ちするまで協力をいただけるというようなことについてはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの取り組みを進める中であって、一本立ちという部分が私ちょっと理解をしていない部分があったら申しわけないというふうに思うわけでありますけれども、一切そういう活動を制約しているものでもありませんし、これまでのそれぞれの地区が培ってきました歴史、文化、伝統、そういうものがあると思いますので、それはどんどん、どんどん進めていただければいいというふうに思っております。

村上市は、今の立ち位置でやっていることを中心として、さらにはそこを尊重しながら少なからず応援をさせていただいておると思います。そういう機運がどんどん、どんどん盛り上がってくるということは非常にいいことだな。東京県人会の中にも村上郷友会がありまして、そのほかに朝日の皆さんの活動されている団体もございます。そういう形で、そこはそういうもので、村上郷友会の皆様方はいろんな形で旧村上市にこだわらずいろんな方においてをいただいて今組織をされています。これは、東京のみならず、関西でもそうであります。名古屋でもそうであります。ですから、そういう形の中で、余りこちらのほうでそういう仕組みづくりをしないで皆さんの発意のもとに緩やかにどんどん、どんどんその思いを醸成していただけるほうがよりいいのかなというふうに私は感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

いや、今市長のお答えを聞いて、もしそういう方向で進められるものであれば障害はないなという印象を受けましたので、地元住民と地域の皆さんと一つのムーブメントを起こして活発な活動につなげていきたいと思っております。

この件はこれまでにしまして、次の通学路の安全の確保についてという点でお聞きします。先ほど教育長さんからいろいろとご返事いただいて、私の9月の一般質問のお願いしたことについては可能性はないなという印象だけは受け取らせていただきます。ガードレールについては、地域意見によっては可能性はあります。私の勝手な解釈をさせていただいておりますけれども、そういう部分で今後活動させていただくわけですが、文部科学省の初等中等教育局健康食育課長さんから平成28年11月28日付で県のほうに通知されております通学路の交通安全の確保の徹底についてという文書の存在はご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） はい、承知しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） この通知は、平成25年5月31日にまず最初ありまして、平成25年12月6日にその後また追加の通知があったと。今回11月、昨年の11月28日付で徹底という言葉がついて3回目の通知になっておりますけれども、この通知という意味、私は行政の中にいたことがないものですから、通知の持つ意味というものがよくわからないのですけれども、これはどのくらいの意味合いを持つものなのでしょうか。まことに初歩的な答えで申しわけないのですけれども、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校教育においては、やはり上部の組織から学校において徹底させる。やはり原則それに基づいて学校教育活動がなされなければならないという重いものだと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

この中にあります推進体制の構築とありますが、当市でいわゆる体制の構築、協議会か何かの名目になるのでしょうか。それというのはもう既に設置されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 村上市としまして、通学路交通安全推進会議というようなものを設置しまして、毎年1回会議を行っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） なるほど。私の目にしたこの通学路交通安全推進会議なるものがではこの推進体制に当たるわけですね。

この通学路交通安全推進会議のメンバーを拝見しますと、もちろん小学校関係の方は入っているのですけれども、ここに国土交通省羽越河川国道事務所村上維持出張所という方、こういう肩書の方もメンバーとして入っておるようですねけれども、私は国道にガードレールをつけよと言ったときに現実どうやってアプローチしていくのかと思ったのですけれども、実際この会議があれば〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕道路管理者もここにおられるということで、かなりアプローチの壁が低くなっているなという印象はあるのですけれども、この方たちの力というものはどうだと言うのもちょっと変な話ですねけれども、我々の要望を聞くにおいてはかなり力は有力な方たちだという印象を持っておられますか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） この会議につきましては、3年に1回合同の点検、通学路の合同の点検を行いまして、その中で安全対策が必要だろうと思われる箇所につきましてご協議等をいただくというようなところが大きな役割とっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それから、この通知の中に講評等というくだりもありますけれども、この講

評等というものはどのように行われておるのでしょうか。実際どんな文章でどう行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 市のホームページにおきまして各、今現在でありますと45カ所分の各安全対策が必要と思われるところの写真及び概況を載せて皆様方に今後この箇所につきまして道路管理者等と話し合いをした中でできるだけ解消を進めたいというようなところで掲載しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

そのほかに各学区といいますが、小学校単位のこういう交通安全に対していろいろ意見を表明する場というものはどういう場があるのか確認させてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校現場では、その地域の方、子供の通学、登下校にかかわっている方がたくさんおりますので、気づかれた段階で安全上問題があるのではないかと、防犯上問題があるのではないかとという時点で学校に情報をお寄せくださいます。また、学校側から気づくこともあります。即時対応しているんなところに働きかけるようには努力しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） そうしますと、一堂に集まって安全について討議、いわゆる会議をするという場は今のところないというのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 即事そのような場を設けるといことはございません。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） つけ足させていただきたいのですが、各教育事務所及び学校等は年に1回程度夏休み等を捉えまして各機関と一緒に現場も見て、その中で検討しているということがあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 先ほど出てきました村上市内通学路の交通安全対策箇所一覧表、先ほどの推進会議の中で決定されたというリストかと思えますけれども、四十何カ所、45カ所でしたか。この該当箇所でのいわゆる対策の進捗状況というものはどうなっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 平成24年に緊急合同点検を行いまして、その際63カ所を上げさせていただいております。その後、今年度見直しの中で38カ所が改修等を行っていただいたということで理解しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

いわゆる市としましても国の要請あるいは県の要請を受けて子供たちを安全にという形で動いておられることについては十分承知もできました。承知しましたし、理解もできたところですが、私9月の時点で質問させていただいた時点から子供たちの安全というものは、私が申し上げた安全というものはちょっとも変わっていないというわけでして、〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕特に新たに私も把握できたことなのですけれども、檜原地内の檜原集落内のいわゆる7号の東側の側道。側道というものはあそこないのです。実は、集落部分については歩道もない状態と。檜原の人たちは、そこに向けていろいろと訴えを考慮しておられるようですけれども、子供たちの安全を考えた場合、まだまだ歩道に飛び込んでくる車が多い中、これは絶対守ってあげなければいけないという思いがありますので、今後もこの実現に向けて皆さんにお願いしていくつもりでございます。

次に移らせていただきます。プレミアム付き商品券発行事業補助金についてということで、ねらいとの比較で成果についてはお聞きしましたけれども、なぜこのねらいと、あえて目標と言わずにねらいと言いましたかといいますと、やはりこの事業をするにおいてはこうだよとある程度の想定がまずなされてからいろいろ事業を構築されていくものと思います。いわゆる一番最初に来る目的というあれとはまた別に、担当者レベルでいわゆる市内の経済状況はこうだろうからこの対策を打とうと、そういうものがもろもろあって、それとの比較において成果が導き出されているのではないかなと勝手に思っていたわけですけれども、それについて先ほどお話がありましたので、市内のいわゆる思惑と違ったよという部分を市長からもご答弁、思惑といいますが、事情が想定したこととずれているという答弁がありましたけれども、それはまさしくねらいがあってそこからずれているという実感があったからこそその発言だと思っていますので、ぜひこの方向を続けていっていただきたいと思うわけですが。

2番目の苦情といいますが、市民からの反響、要望という点でクレームがなかったという話をお聞きしましたけれども、1件指摘させていただきたいのですが、きのう姫路議員の話でもありましたけれども、1つの家族から3枚応募するという事は、これはルール上問題ないことだと思いますね、課長。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 問題ございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） その中で抽せんをすると。どうやって抽せんするのかと思ったら、何かコンピューターで無作為抽せんでもやっているのでしょうかけれども。家族3人のうち1人には当選券が来た。1人には次回の抽せんのための引きかえ券が来た。さて、3万円はちょっと来ないということで問い合わせしました、商工会議所のほうに。そうしましたら、受け付けていることは何

かわかったみたいなのですけれども、出し忘れていたと。どうでしょうかと。送りますか、送られませんかというような電話だったので、まずこの送りますか、送られませんかという電話がまず考えられないです。出している方は、出さなければまず、出すのが義務だと思うのですけれども、そういう対応があったと。

ですので、この補助事業をやるについて正確性の担保がどうとられているかということについてもう一度再考をお願いしたいということが私の今の質問の意義でございます。例えばこの出す、出さないという問題、この正確性というものはどう担保されているかというのは課長ご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 私どもいただいているのは、補助の結果としてどういう業種でどのぐらいの割合で換金されたかというデータのほう頂戴していますが、今ほど議員のおっしゃったことについては私どもちょっと承知しておりませんので、実行委員会のほうには私どもオブザーバーみたいな形で参加させていただいておりますので、そういうことがあったとなればしっかり指導といたしますか、伝達していきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

ぜひ市民も期待をしている事業でございますので、市民の期待を裏切らないような正確な実務が行われるように指導をお願いするということで私の質問終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、23番、大滝久志君の一般質問を許します。

23番、大滝久志君。（拍手）

〔23番 大滝久志君登壇〕

○23番（大滝久志君） おはようございます。新政村上の大滝久志であります。一般質問をいたします。

1項目め、農業政策について。主食用米の作付制限が来年を目途になくなりますが、農家は依然として米をつくっていい面積、つくっていけない面積、それが割り当てられると思っている状況が

うかがえます。しかし、その仕組みが大きく変わります。その最大の変更点は、行政による生産数量目標配分、これはなくなるということです。農家は、主食用米を作付し、販売するまで農協や米卸売業者等と協議をし決定していかなばなりません。県担い手育成総合支援協議会会長、石山農業委員会会長は、県内で先行する農地集積優良事例を参考に地域農業の確立と担い手の経営発展につなげてほしいと述べております。山北や朝日地区では、中山間地域を多く抱え、農地中間管理機構の利用も余りない地域では、作付から主食用米販売までどのように対応していったらよろしいでしょうか、市長の考えを伺います。

2項目め、林業の活性化について。村上市は、主に終戦後や高度経済成長期に伐採された跡地やそれに続く広葉樹林を伐採し、拡大造林が進められてまいりました。これらの造林地は、大方保育段階を過ぎ、現在ではその約半分以上は50年生以上の成林となっており、主伐による木材利用が可能となっております。民有林はもとより、市行造林もその例外ではなく、本格的な市産材、県産材の有効利用時期に移行していると言えます。そこから発生する収益が森林所有者や林業者に還元されてこそ森林整備は促進され、持続可能な山村地域がより活性化すると思いますが、市長の考えを伺います。

3項目め、不登校について。子供の数が減る一方で不登校になる小・中学生がふえる現象にあります。登校の意思を持ちながら何らかの状況で年間30日以上登校しない小・中学生の児童・生徒を不登校と言うのだそうですが、小学校低学年、中学年、高学年の場合とそれぞれ状況は異なると思います。まして中学生の場合など私などが理解しがたい複雑な問題が絡まっているのでしょうか、本市の不登校の状況についてお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、大滝久志議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、農業政策について。中山間地域で農地中間管理機構の利用も余りない地域では、作付から主食用米販売までどのように対応していくのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、平成30年産から米政策は大きな変革を迎えます。生産者や集荷業者・団体がみずからの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産を行うこととなります。これまで以上に銘柄や生産地ごとの独自の戦略が求められることになると予測されているところであります。

これに対応するため、岩船米の品質を維持することはもちろんであります。市場における優位性をさらに向上させるための高付加価値化を進め、他産地との差別化を図らなければなりません。山北・朝日地区を中心に中山間地を多く抱えた本市といたしましては、企業的農業経営のほか、地域・集落として農業を持続するため、農業従事者の確保、農地の集積等それぞれの地域・集落に合った手法を行っていくことが重要であると考えているところであります。また、販売につきまして

は、岩船米全体の方針を捉え、その中で中山間地の特性を情報として発信していくことが重要であると考えているところであります。

次に2項目め、林業の活性化について。収益が森林所有者や林業者に還元されてこそ森林整備は促進され、山村地域が活性化するのではないかとのお尋ねについてでございますが、本市は戦後の復興期に大量に植林された人工林の多くが伐採期を迎えようとしており、市行造林も含め、森林の一部を長伐期施業に移行するなど健全で持続可能な林業にすべく対策を講じてきたところであります。

しかしながら、今日の林業をめぐる情勢は、長引く木材価格の低迷や林業就業者の高齢化等多くの困難に直面し、厳しい状況に置かれております。これらの課題を克服していくためにも、森林所有者に対して利益を還元し、また伐採した跡地への再造林から始まる林業サイクルが可能となるよう林業の収益性をより一層高めていかなければならないと考えているところであります。そのため、路網整備や高性能林業機械導入、間伐施業等、低コストによる森林整備を促進するために必要な各種支援を行っているところであります。また、これまで林地残材となっていた小径木などの未利用材を木質バイオマス資源として利用することは、豊富な森林資源を持つ本市にとって森林をエネルギー供給基地に変える意味においても大きな意義があります。このように林業の収益性を高めることは、高度な技術を持った人材が林業に定着することを可能にし、本市の森林を適切に維持・発展させていくためにも欠かせないものであります。結果として、これを実現することによって林業や山村地域の活性化にもつながるものと思っております。本市といたしましても引き続き必要な施策を行っていくこととしているところであります。

次に3項目め、不登校については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、大滝久志議員の3項目め、不登校について。本市の不登校の現状はとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、不登校児童生徒とはさまざまな要因や背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由による者を除いた児童生徒のことであります。本市の不登校児童生徒の推移であります。平成24年度から平成27年度まで小中学校合わせて70人、67人、67人、72人と推移しております。これは、児童生徒の在籍者数に占める割合で県や国との比較で高くなっており、深刻な状況と捉えております。平成27年度の72人の内訳は、小学校21人、中学校51人で、最近では小学校下学年からの不登校児童がふえる傾向にあります。これは、集団不適應、母子分離不安、兄弟の不登校や家庭生活の影響等が主な要因として挙げられます。また、小学校上学年になると、学習不振、生活習慣の乱れがあることや中学校になるとこれに加え人間関係の不安等が要因として挙げられます。

不登校に至る直接のきっかけは、学校生活の中で生じる場合が多いと捉えておりますので、県教育委員会が掲げる欠席の初期段階から教職員が組織的に対応する「子ども共に1・2・3運動」を一層推進させるとともに、不登校に至る根本の原因を学校、家庭、関係機関が連携して探り、根気強く適切な対応を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

生産者の高齢化や耕作放棄地の増加に加えて、平成18年に生産調整の配分が廃止になるわけですが、米消費量が年々減少していますが、岩船米の地位向上を図るためにいろんな取り組みをしておりますが、ことしはここに重点を置きたいというものがあつたらお知らせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 岩船米の重点としましては、やはりいい米だということをまず知らせ、都会の方々が消費者に知らせていきたいなど。そのために、昨年振興局さんのほうでパンフレットをつくりました。当方におきましても、岩船米のホームページを立ち上げています。そのようなことで、内容を充実しながら当方の米のよさをPRしていきたいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 昨年は、39年ぶりの大豊作と言われました。村上市でもその例外ではなく、その量は十分に確保されたと思います。昨年の大豊作の影響で全国的に米の在庫があり、昨年産米の売れ行きが悪ければことし生産される米の米価は下落し、場合によっては減反配分が廃止となる平成18年度産米にも悪影響が出ると考えられますが、早目の対応が必要になってくると思いますが、その手だてを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 昨年産米の豊作を受けて、ことし米の売れ行きがどうか、そしてまたこれから平成30年産めどの生産調整の見直しが始まりますので、ことしの今年産の豊作を受けて、そして岩船米がどうあるべきかということは、新潟県の振興局とともに、また村上市の再生協議会の中で専門的な部署を立ち上げてそこで検討していきたいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 中山間地域では、余り耳にしないのですが、これ平場で行われているのですが、手厚い交付金が追い風となって飼料用米がふえている傾向にあるとのこと。この支援制度がいつまで続くか不安を持っている農家もあります。確かに報道をしてみると、財務省の審議会で飼料用米の販売収入は助成金によって主食用米並みの所得となっている。飼料用米のこの制度はやめるべきではないかとの意見があるようです。

しかし、有利な制度がある限り利用し、継続していくのは当たり前だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 飼料米の今後の状況につきましては、そのようなお話といいますが、さまざまな議論がされている中であります。議員ご指摘のとおり、今現在それが有利で、そして生産者の手取りにつながるということであれば取り組むべきだとは思いますが、それにばかりとらわれていますと次のステップといいますが、いわゆる主食制度等が変革された場合非常に戸惑ってしまうということになりますので、飼料米の継続も頭に入れながら、やっぱり主食をどの程度つくっていくか、そしてそれをどう判断するかという基本戦略が一番重要なことではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 減反の配分廃止と同時に減反補助金も廃止されることとなります。条件が不利な中山間地域を多く抱えるところでは、それが耕作放棄地となり、国の制度や補助金頼みの経営は続けられなくなります。地域は、生産の場であると同時に生活の場でもあります。既に空き家が急増し、人口は減少しております。経営感覚のある若い農業者が力をつけて引っ張っていくようであれば地域は守れない。集落も守れない。そのような大変な問題になると考えております。ひいては集落消滅となりかねません。しっかりとした対策を講じなければならないと思っておりますが、副市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、米の生産につきましては、やはり我が国の基盤であるというふうに根本的に認識をしておるところであります。その大いなる担い手である我が新潟県、とりわけこの村上を中心とした岩船産の生産地は、非常にその力というものは大きなものを持っているのだろくなというふうに思っております。

ただ、現場に目を向けますと、平場の大規模営農ができるところから中山間地のやはり残念ながら若干平場よりは苦戦を強いられるところがあるのも事実であります。そういうことを踏まえて、しっかりと今後それが維持できるような農の基盤を維持していきたいというのが基本的な考え方があります。そのことを踏まえて、再生協議会において副市長を中心とした形でしっかりとそこに取り組んでもらうというそういう組織立てもさせていただいたというところでもあります。

幸いなことに、米のできあばいにつきましては、毎年毎年その状況は変わるわけでありましてけれども、800万トン超の我が国全体の米のボリューム、これを見据えながら、市場の中でどういうふうにして岩船産の我が村上市から生産されるものを売り込んでいくかということになるわけでありまして、その辺のところはしっかりと戦略的に取り組んでいくということが大切だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 昨年瀬波温泉で農林水産省の奥原事務次官からお話を聞きました。その内容は、農業のさらなる成長産業化に向けて全農、農協改革と農業経営者の規模拡大の必要性だったと記憶しております。1月17日付の日本農業新聞に県農業経営者協議会会長、関さんの話として、平成18年の減反配分目標廃止後は自前の販路を持たず、変化に対応できない農家は離農し、力ある生産者に農地は集まり、農家の規模拡大は進む一方で、耕作地もふえていく。販売先を持つ経営者が市場が求める分だけ米をつくれれば米は余らない。販売計画は、本来生産者が立てるものであり、国が数量目標を示さないから県や市町村、農協に頼るのはいかなものかと懸念をあらわしていますが、そのよしあしは別として、県は示す方向で検討をしているようですが、市としてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご披露いただいた内容については、まさにそうだと思うのでありますけれども、これは経営戦略の問題だというふうに思っております。まさに需要と供給のバランスがとれていれば、これは市場として成り立つわけでありまして。そこをどう見据えていくかということでありまして、残念ながら今までの農政の中ではそういう形で生産調整をしてきたわけでありまして、それが多分我が国の農政におけるボリュームなのだろうというふうに思っております。これが劇的に変化をされると、多分市場は混乱するのだろうというふうに思っておりますので、その辺のところをよく見据えるということは、前年度、さらにはその前からの流れをしっかりと見据えた形で検討していくということが重要だろうというふうに思っておりますので、その辺については県とも十二分協議をさせていただいておりますし、生産現場であります協議会の皆様方ともしっかりとそのところは見据えて、先ほど農水の課長から申し上げましたとおり、検討を加えていくということで、いずれにしましてもやはり現場で生産されている方がしっかりと所得につなげられる、収益につなげられること、これがやはり先にもつながる仕組みだと思っておりますので、そこは十二分慎重に緊張感を持って対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 次に、林業について再質問をさせていただきます。

私たちのこの祖先は、木や森から感受性を育み、それをもとに豊かな生活や産業、文化を築いてまいりました。生きた地域の資源として木や森をとうとび、木とともに文化を築いてきました。先人たちは、古くから木の文化を誇りとし、その技能あるいは工法の蓄積が町の歴史的景観となり、村上市や塩谷、小俣、猿沢等につくり出されてきました。その美しい調和のとれた姿が思想風景に刻まれているからだろうと思っております。

2015年の12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、林業の成長産業化を推進するとして、森林資源のフル活用、バランスのとれた木材需要の創出、利用に応じた安定供給体制を確立

し、林業の生産性の向上を図り、担い手の育成確保を進めるとしました。木材輸入が自由化されてから木材自給率は、平成14年に18.8%と最低になりました。しかし、平成27年9月に林野庁は、自給率が31.2%となった。木材自給率の30%台を回復したのは、昭和63年来26年ぶりだと発表しました。このような中、2020年、東京オリンピック・パラリンピック大会の主要施設となる新国立競技場に木材の活用が盛り込まれました。平成28年1月に事業者と基本設計及び実施計画の契約が締結されました。この技術提案書においては、杉、カラマツ材と鉄のハイブリッド屋根構造となり、屋根部分の木材使用量だけで1,800立方メートル、内装等においては直交集成材を使用するとし、東京都が今後整備する予定にある有明アリーナや選手村にも木材の使用が期待できます。

2月3日に新潟県下越林業活性化センターで市長も出席したとお聞きしておりますが、森を育む地域づくり、この講演会があり、公共施設に国産材の使用や林業大学校の設立が続いており、林業再生への機運が高まっている。戦後や高度経済成長期に伐採し、植林した森林が成林となり、伐採し再造林するという循環型産業と巨大化する時期に来ていると話されたと聞いております。私自身も日本の林業は活性化するであろうと思います。

しかし、私は村上市の林業が活性化しつつあるとかその方向に向かっているとか、そのように感じておりませんし、そのような原因があるとしたらどこにどのような原因があるとお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にその部分は悩ましいところだというふうに思っております。実は、新潟県における杉材で言いますと竹林としての材のボリュームというものは非常に47都道府県の中でも比較的高い位置にあるわけでありましてけれども、その活用として見ますと、非常にこれは47都道府県の中で非常に低いというところでありまして。ということは、そういうものを供給する体制に今ないのだろうというふうに思っております。

あわせて、では市場に目を向けますと、ではその需要がないのかというと、決してそうではなくて、需要があるのですけれども、我が新潟県から供給をする材が出てこないというところがあります。そこに量が改善してやればきっとこれは産業として動くのだろうなというふうに私自身も思っております。ですから、そういう意味では幾つかこれまでも述べてきましたとおり、その生産現場における路網の整備であるとか林道の整備であるとか、そういう背景地としてのその環境整備はもちろんでありますけれども、それがしっかりと出ていったときにプラスになるという、収益が上がっているという仕組みが必要であります。これについては、市場はオーケーなのだからどんどん出せると言っても、なかなか施業に至らないわけでありまして、初めはそのところの問題点をしっかりとフォローするような財政支援をやりまして、まず軌道に乗せてやる。さらには、それを拡張していく、拡充をしていくということが必要だろうということで、今市といたしましても幾つかのそういう施策を現在提供をさせていただいているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） ただいま市長のほうから林道網の整備等挙げてくださいました。既設のこの林道があっても使えない。農道の先から林道が始まっていて、重量のある木材搬出に不適であるところや長い間の不況によって新規住宅着工個数の減少、海外からの安い木材製品の輸入によって、本市の間伐の場合は伐採した現場に置き積みするという方法がとられ、主伐はしばらくの間行われず、風雨や降雪によって林道は荒れ放題となっているところも多く見られ、間伐や主伐によって木材搬出ができる、それに耐え得る林道は少ない。林業の活性化には、どうしても既設林道の改良が欠かせません。利用頻度の高い林道、主伐や間伐が予定されている区域や大きな面積と竹材がある林道からせめて6トン車が入る道路に改良をしていかなければならないと考えております。

山北地域では、木材搬出に林道を使用すると木材業者に林道の補修を求めてきました。これは、結果として山林所有者に利益還元が薄くなっていたと考えております。このようなことを改めないことには林業は活性化しないと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにコストの話なのです、これ、実を言いますと。ですから、その部分を実は林業の世界、議員ご承知のとおり、非常に優良な補助政策でその産業を支えているという状況があるわけでありましてけれども、確かに我々のところの平地からすぐ材を出せるようなところのみならず、やはり急傾斜地から出さなければならないというところに林道に接続する路網を整備していく。そうすると、小さい車両しか入れない。そうすると、コストがかさむというふうなところで山元からの供給がなかなか進まないというのは、これは実態なのだろうと思います。ですから、そういう意味ではハードの整備としてのそこところはしっかり見据えていきたいというふうには思っておりますけれども、多分問題はそれのみならず、やはりその中で幾つかやっていく過程の中でのコストの削減であるとか、市場に求められるものを出していけるかどうか。先ほど議員お話ありましたとおり、研修会の中では国産材についてはもうほとんど使っている部分が少ないというようなお話も実はありました。大きな丸太材からでは現に住宅に供給しているものの率を見ますと、本当にA材の本当に限られたところしか出ていない。そのほかのところは利用されていないというふうなところが、これはやはり知恵とか工夫の部分だと思いますので、そういうところを踏まえてやはりしっかりとして収益を上げられるようなそういう産業にしていくこと。これもハードの整備とともに必要なことだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 村上市の人工造林の竹材料は1,200万立方メートルと大量にありながら、林業が活性化していないのは施業技術の未熟さと集約化のおくれにあると思います。

施業技術の未熟さとは、1人が1日山に入り木材を伐採し、林道の脇まで、その脇の土場まで何立方メートル集積できるかということですが、新潟県の平均は3.5立方メートル、全国の先進的な林業事業体では10立方メートル、アメリカ、北欧では30立方メートル、新潟県と欧米とを比

較すると欧米の10分の1であります。欧米では、1立方メートルを集積するに必要な金額は1,500円、日本では1立方メートルを集積するのに7,000円から1万1,000円、このように高くなります。それでは、現在の県産材杉丸太の平均価格は1立方メートル1万4,000円、外材丸太は1立方メートル2万3,000円と外材のほうが9,000円ほど高くなっております。

集約化のおくれは、小規模森林所有者が多く、所有者、これが不明な場所が多く、一体的な施業を行うことが難しいところにあります。集約化するには、所有者の同意が必要であり、所有者に利益の還元がなければなかなか同意していただけません。現在村上市では、5万立方メートルぐらいの杉丸太が生産されております。これを10万立方メートルに引き上げたら林業は活性化すると思えます。10万立方メートルに引き上げるには、1人が1年に20日林業労働をするとしたら、新規に40人の新たな労働力が必要になる計算になります。仮に毎年10万立方メートルを切り出したとしても、年間成長量の7割です。年間成長量まで生産すると資源は枯渇すると言われております。卓上ではこのようになるのですが、実行してみる、そのような考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 5万立方メートル村上市を中心にして材として生産をしているわけでありませぬけれども、これが新潟県のおおむね約50%というふうな状況です。それでござまっています。先ほど冒頭申し上げましたとおり、材としての供給量、存在は大きいだけでも、それが生産としてつながってっていない新潟県の現状があるわけでありませぬ。この中で市場でどういうふうな形でそれを戦略的に売り込んでいくかということでありませぬ。多分ふやすのはいいのだと思えます。村上市でも大型機械、プロセッサ等を中心とした形で、その導入についてのご支援も申し上げながら、それは施業者はそういう意気込みでやるということについてはどんどん応援をしているというふうな形になるわけでありませぬ、一概に日本における生産量が諸外国と比べて低いよというのは、やはりそこはそういう意味での大規模化でありますとか機械化でありますとかイノベーションが進んでいるからであります。日本は、その部分がおくれているのであれば、そこをしっかりと進めていくということは必要なのですけれども、そうやって材として出したときにその供給する場所をしっかりと確保してからでなければ収益にはきつとつながらないのだからというふうに思っておりますので、日本型の住宅のニーズというものは私の認識としては比較的低い。そこに使われている国産材のパーセンテージが低いというふうなところがあるわけでありませぬので、それを木づくりの家というふうな形の中で国産材に輸入材からシフトしていく。実際におうち建てるときは、出口の部分での価格競争になるわけでありませぬから、輸入材としっかりと価格競争ができる価格で提供する。そういう仕組みをつくり上げないと、システムをつくらなければ結果的に量として切り出していったとしてもそれは売れないということに〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕なるのかなというふうにちょっとお話を聞いて感じてました。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 私は、以前市行造林について伺いましたが、その後どのように対応してきたかお知らせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 市行造林につきましては、山北地区、朝日地区、村上地区というところで行っております。その中で村上地区のほうでは、平成27年から経営計画を立てまして、そこで実施しております。朝日地区におきましては、今議員ご指摘のとおり、境界不明なところがあったりしておりますので、その辺から進めていきたいと考えております。また、山北地区におきましても、経営計画を立てて、市行造林はまだ入っていないかと思いますが、順次活用していくような形にしております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 大変ありがとうございました。

森林施業のこの集約化を進めるために林野庁では、平成19年度から木材事業体の職員を対象に林業施業プランナー、この研修を実施し、森林施業プランナーを認定しております。そして、平成28年3月31日付で提案型集約化施業プランナー、この者をインターネットのポータルサイトですかで公表しておりますので、課長見えていますよね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 申しわけございません。その辺のホームページはまだ見たことございません。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 現在は、村上市に提案型集約施業プランナー、これは公表された時点では3人おります。ごく最近の情報ですと、岩船森林組合さん、村上市森林組合さん、あともう一つこの事業体だったかな、3人、計6人あると私は見たり聞いたりしております。

私は、この森林施業プランナーに市行造林の集約化をどうするか、境界線までちゃんとこの方々はこういう端末のタブレットと言うのですか、ああいうものを持ちながら木を見て、それでGPSで位置確認もできる状況にある。この方々を利用しながら提案していただいたらいいのではないかなというふうに思っているのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） せっかくそのような専門的な知識をお持ちの方々がいらっしゃるということでありますので、これからその方々にさまざまな提案をお願いしていきたいなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今国のほうでは、森林環境税（仮称）でございますけれども、その創設に向けて、その部分については森林をしっかりとこれから整備促進をしていく。それが地域活性化もあわせてやっていくということでもあります。その中で、山元の境界の設定につきましても林地台帳という形で整備をしていく。プランニングをそういうふうな形でしていただける専門的な知見があるのであれば存分に私どももご指導をいただきたいな〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕というふうには思うわけでありましてけれども、そういうところもトータルでしっかり見据えていかないと。

さらには、各県でいろいろな取り組みを進めています。その中で、やはり我が新潟県、特に越後杉としてのブランド、これをしっかりと前面に押し出して、それが市場においても十分存在できる、通用していくという形にしていけないとやっぱり収益にはつながっていかないというふうに思っておりますので、その辺のところもご指導もいただきながらこれからどういうふうな形が一番ベストであるのかということを含めて研究、検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 次に、不登校について伺います。

平成26年度全国の小中学校の不登校児童生徒数が12万3,000人を超えたことから、文部科学省は平成27年不登校に関する調査研究協力者会議を立ち上げ、8月に中間報告の取りまとめを行い公表し、その中で児童生徒、この理解、教育シートによって困難を抱える児童生徒への支援を計画的に支援する。このことを目的として、村上市に平成28年4月から不登校の児童生徒への支援モデル事業として教育支援センターの設置、促進等を実施したわけですが、本市の生徒の平成27年度の実態は3.31%と全国の2.83%より高く、先日配付されました第2次村上市教育基本計画を見ると、目標指数を2%に設定しましたが、運用が始まってから11カ月が過ぎますが、効果が見られましたか。この点についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど報告しましたように、平成24年度から平成27年度にかけてやはり小学校からも含めて不登校児童生徒が多くなってきている。今年度もまた依然として多い。そのような実態の中で教育支援センターが機能しているかと言われると、機能していますと自信を持って言えるわけではありませんが、やはりそれぞれの地区における嘱託指導員並びに指導員が懇切丁寧に児童生徒に対応しておりますし、その保護者とも対応しております。それから、適応指導教室においても、学校に通えない子をしっかり見ておりますので、そのような意味では今後とも継続してその個々の事情に応じて適切に親身に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝久志君。

○23番（大滝久志君） 10カ月や11カ月で成果が出たかと聞くのはいかがなものかと私も思っています。

しかし、小学校児童の場合、0.76%と新潟県平均0.4%のおよそ2倍と高いし、全国平均の

0.42%から見ても明らかに高い数字となっております。これは、小学校から中学校へ不登校の負の連鎖が続いていると言わざるを得ません。この小学校児童の不登校改善目標数値が示されておられません、どうしてなのでしょう。やはり数値を示して努力目標として頑張るべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 新しい〔質問時間終了のブザーあり〕教育基本計画において数値目標化して、しっかり意識して取り組んでまいりたいと思います。

○23番（大滝久志君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで大滝久志君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

21番、佐藤重陽君。（拍手）

〔21番 佐藤重陽君登壇〕

○21番（佐藤重陽君） それでは、通告してあります一般質問を行わせていただきます。私の一般質問は、大町・小町通り（泉町羽黒町線）のまちづくりについてということであります。

都市計画道路泉町羽黒町線については、歴史的風致維持向上計画を策定し、平成29年度より事業化のため今定例会に予算（案）が提案されました。平成29年度は、歴史的風致形成建造物保存事業補助金147万8,000円、建造物外観修景事業補助金812万円、合わせて959万8,000円の新規事業です。平成29年度から平成37年度にわたる事業計画のようですが、市は以前事業化に向け具体的なスケジュールづくりに着手すると言ってきました。あわせて沿線住民の皆さんに歴史まちづくり法による整備計画に理解を得ながら計画を進めるとの説明を受けました。ここに至るまでの経過と今後の事業の進め方について市長にお尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員の1項目のご質問につきましてお答えをいたします。

大町・小町通り（泉町羽黒町線）のまちづくりについて。歴史的風致維持向上計画が策定され、平成29年度から平成37年度にわたる事業計画だが、ここに至るまでの経過と今後の進め方はどのお尋ねについてでございますが、大町・小町のまちづくりにつきましては、民間団体が進めるまちづ

くりと長年懸案となっておりました都市計画道路泉町・羽黒町線の整備手法とあわせて、道路管理者であります新潟県、学識経験者や地域住民の方々と慎重に検討を重ねてまいりました。

これまでの経過につきましては、議員ご承知のとおり、平成16年度には都市計画道路泉町・羽黒町線の道路整備が大町交差点で終了することから、大町から北線までの道路整備とまちづくりをどのように進めるかについて現状の把握や地域住民の意向についてアンケート調査を実施をいたしてまいりました。平成18年11月には、身近なまちづくり支援街路事業（通称：歴みち事業）を活用したまちづくりを進めるために、歴みち調査・計画策定委員会を設置し、平成19年4月には事業手法や実現化方策等についてまとめております。

しかし、当時は大町交差点付近で道路整備を実施中であり、地域住民の中には引き続き大町・小町方面への道路整備を望む声が多く、なかなか新たな手法でのまちづくりに着手するための住民理解を得るまでには達しない状況でありました。

平成20年の市町村合併後は、都市計画道路整備事業の再検討を行いました。進展しない状態で6年ほど経過をいたしました。このままでは地域の活性化に支障があり、まちづくりも進まないことなどから、平成26年度には都市計画道路の整備は見込めないと判断し、大町・小町地区のまちづくりは平成19年4月にまとめた歴みち計画を推進することで地元説明会を実施いたしたところであり、これにより整備手法としては、歴史まちづくり法を活用したまちづくりを推進するという事で同地区の住民の皆様方の理解をいただいていたという経緯であります。

平成27年度からは、村上市歴史的風致維持向上計画の策定に着手し、策定した計画が昨年10月に国の認定を受けましたので、平成29年度からは計画された事業に着手をする予定であります。事業の進め方につきましては、現在事業効果の評価を国へ報告するための基礎調査や無電柱化を実施するための調査を行っており、3月末までに取りまとめる予定といたしております。その後、道路管理者である新潟県や関係機関と協議するとともに、住民説明会を実施して外観修景事業実施等の希望をお伺いしながら具体的な事業スケジュールを作成いたしたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 非常にご丁寧な経過に対するご説明もいただきました。ありがとうございます。

私この事業に関して、言われたようにこれは昭和36年にたしか当初都市計画道路として計画されたものが56年たって現在に至っている事業でなかったかなというふうに思っているというか、だったはずだなというふうに私考えているのですが、なかなか話にもありましたように紆余曲折があり、街路事業、しかも道路拡幅しない、そして歴みちだ、歴町だというところで今ようやくここに具体的な一歩が踏み出せるかなというところにたどり着いたのだなというふうに思っております。

そして、大きなものは、これから3月中に計画をまとめるという部分もありますが、やはり市の

考え方として確認をしておきたいことが何点かあるのでありますが、やはりこれは国の事業に乗せるわけであります。そういう中で、国が担う部分、県が担う部分、そして市が担う部分、そして一番大切なそこに住まわれる沿線住民の皆さんが担われる事業があるのだらうなというふうに思っております。

そこで、おのおの確認というか今の市の考え方の中で、一番地元の沿線住民の皆さんに担っていただきたい事業と、仕事というものは、この問題に関して今のこの進める事業の中ではどういふことであるか、そこを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、歴史的風致維持向上計画そのものの性質からいきますと、やはりこの風致そのものをしっかりと後世に引き継いでくださいという仕組み、我々はそれを引き継ぎたいと、引き継ぎますというその意思表示であるわけでありますので、その中においてこれまで先ほど申し上げましたとおり地域の皆さん方といろいろな議論を重ねて、そこにまず合意をいただいているわけでありますので、そういう意味合いからその方々のこれからの将来に向かっての歴史的な知見でありますとかそういうものを踏まえて、そのことに理解を示していただきながらお互いにその修景整備に当たっていただきたいというのがまずその地区にお住まいの方をお願いをしたい点だというふうに私は思っております。

それを踏まえた上で、しっかりとその方々の生活がさらには向上していくようなそういう仕組みづくりもあわせて提案をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） そうですね。そのとおりだと思います。

それに今度あわせてといいますか、今先ほど言いましたが、市はそうした場合にこの後どういふふうな形でこの事業を支えていくのか、また進めていくのか、どういう部分の担いを市は担っていかなくてはいけないのか、その辺を少しお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然修景整備を行っていく具体的な作業をするわけでありますので、その中で当然住民の皆さんのご負担も発生するわけではありますけれども、それがお互いに理解のできるというのですか、我々の誇れるまちをこういうふうにして後世につないでいこうということ、その合意ができるような形での財政支援も含めたそういう仕組みづくりを行政としては用意しなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 同じく一つ一つ聞いていると、一緒でもいいのですが、県、国に担っていただく事業がハード、ソフトの面でやはり出てこようかと思えます。その辺は、これから具体的な計画を練る中でということなのでしょうけれども、今思惑といいますか、これから3月までの間考え

るに、当然県にはこういう部分を担っていただきたいと、国にはこういう要請をしていきたいのだという部分があればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 今大町、小町のところは県道でございますので、ずっと新潟県とともに話を進めながら、住民の意見を聞きながら進めてまいりました。県におきましては、今事業化に向けまして現況の測量、3月には建物の調査までというようなことで事業化に向けての調査を今していただいておりますし、それを進めるに当たりまして住民の協力なければできないのでございます。市としても、国の補助を入れながら進めるというようなことで、県と連携を図りながら県等との整備ともあわせながら外観修景等の事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） よくよく密に詰めた中で事業を進めていただきたいなというふうに思うわけですが、私ここで1つ、どうしてここまである程度絞り込まれた事業にという気持ちがあるのですけれども、たしか業務委託料が今この直接地域に、今私先ほど演台で申し上げた金額は地域に投じるお金であります、業務委託料として合わせて今回この推進経費として1,854万7,000円ですが予算が全体的には提案されています。その中の建造物保存、また景観修景事業として先ほどの金額があったわけですが、その全体の1,854万7,000円の中に773万4,000円の業務委託料というものが中に入っております。この業務委託料は、私が先走って違っていると悪いので、どういう性格のものになるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 業務の委託料の中には、国へ事業効果の報告等することになっております。こういう事業をやってこういう効果が上がったよというようなことを示す。そのために、現段階での基礎資料をつくっておかなければならないわけでありまして、そういうための調査費用も含まれておりますし、あとは今電柱の無電柱化推進というようなことも進めております。その市道部分の電柱の無電柱化に対する部分の不足分の、今年度もやっておりますけれども、調査含めての委託経費でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） では、少し私ちょっと誤解していたようですけれども、ではこれは歴史的風致維持向上計画の全体プランを立てるための業務委託料ではないということですよ。部分部分の計画的なものの申請のための報告書つくったり、調査したものの委託料だと、こういうことなのですね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） そういうように理解してもらって結構でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 私その中でやはり確認しておきたいのが、代表質問でも出たのでありますが、非常に心配なのは、これ非常に強制される事業ではないわけでありまして、行政が提案をしながら沿線住民に理解を得ながら、説明にありましたけれども、一緒にやっていただかなければいけない事業だと。そうなったときに、今からこんなことを言うてはいけないのでしょうかけれども、平成37年の時点にこれが歯抜け事業になったらどうなるのかなと。そういう少しどこか冷や冷やしたものがあって。というのは、やはり沿線住民の皆さんが協力しやすいということになると、私たちが一生懸命この運動をしていたころと違って、これがもう30年ぐらい前になりますと、いわゆる商店、商店街の皆さんが中心になって事業を何とかしていきたいという方向で進んできていました。今それが言ってみて下田屋さんと言いますけれども、商売をやっている方と下田さんとの割合が逆転してきていると。そういう傾向の中で一般の住宅地として供用される方々の協力を得るのはなかなかこれは大変だろうと。市のほうで今回外壁、また屋根の修復、修景などで3分の2まで市で助成していきまよ、応援していきますよと、少しでも事業やりやすいようにということで、それはすばらしいことだと思うのでありますが、なかなか受ける側としてそれを受け入れやすい方とやはり受け入れにくい方が存在するのではないかなと。その辺の対策的なものを何か考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているのです。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それをしんしゃくした結果が今回の提案させていただいているその支援策ということだというふうに私は思っております。

確かにいろいろなケースがあります。時代を変遷するごとにニーズそのもの、また方向性も変わってきて、今まさにその地域にお住まいの方々がですから選択をしていただいたということに私は本当に感謝を申し上げているわけでありましてけれども、その中でもやはりまだまだ温度差はある部分はあると思います。具体的にそれを修景をしていこうと思ったときに、当然経費がかかるわけがありますから、それを担える方もいらっしゃるれば、なかなかそこまでちょっと難しいよねというふうにご判断をされる方も多分いるのだらうと思います。さらには、そこをいつの時代でもやはりそういうことを何らかの形で乗り越えてきて今の町並みがあって、それが歴史的風致維持向上計画の中で大きく評価をされているということだらうと思いますので、それが全部我々がイメージしているものになるというのが理想ではありますけれども、その理想形に近づけることができるようなやはりそういう支援はしていきたいというふうに思っておりますけれども、現段階で用意をさせていただいたものを提案させていただいて、それを検証しながら変更をするべきところは変更をさせていくということは当然あり得るとは思いますけれども、現行はこの形でスタートをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） なかなか大変なことだと思うのですが、お願いしたいと思います。

ここでちょっと商工観光課長にも聞いてみたいのですが、今のその大町、小町に関してのいわゆる商店、ほとんど事業者、商店が圧倒的だと思うのですが、商店といわゆる下田屋さん、商売をしていない方々の一般住宅として活用されているといいますが、そこに住んでおられる方の割合というものはどれぐらいの割合になっているかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 申しわけございません。割合の数字は押さえておりません。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 今私しばらく離れているので間違っていると悪いのですけれども、600メートルぐらいの距離の中にたしか80軒ぐらいが今沿線の中にあるのだと思うのです。その中で商店をなさっている方が三十何軒くらいなのかなというふうに私記憶しているのですが、多少数字の違いあるかもしれませんから、間違っていたら申しわけありませんが、その中で事業を進めなければいけないと。そして、私は大町・小町通りに入る今回の歴史的風致維持向上計画事業というものは、やはり大町・小町通りのまちづくりイコールやはり商店の活性化、商店街の活性化につながる事業でなければだめだし、そういうことを考えながらここに来たのでないかなというふうに考えているのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然魅力ある町並み、これがもたらす効果によってそこに住まいをされる方、またそこで商売をされる方、その方々が活性化されていくということは当然あり得るし、またそれをやはりイメージしなければなかなかしっかりと計画づくりにはつながらないというふうに思っております。ある一面は確かにそういうことがあります。

それとあわせて歴史的な風致の部分の後世に伝えるということ。必ずそういうふうな町並みには、人が生活をしていくわけであります。どの時代でも多分そうなわけでありますので、そのこととしっかりと共生をさせながらこの計画を進めていく。その1つの側面として、活性化も当然あるというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） そうあるべきだし、そうあって、商店街がイコール活性化されるようなそういう事業につながってほしいというふうに思うわけでありますが、実は代表質問の中でもやはり出ておりました。先ほど市長からも出ておりますが、無電柱化と防災のまちづくり、防災の関係のことが代表質問でも出ておったかと思うのです。私も非常にたしか市長はこのことで悩ましいと言ったような気がするのですけれども、違うか、間違っているかもしれませんけれども。課長とも話、都市計画の課長とも話したのですが、やはりある程度の面的整備が行われるときに、今回の糸魚川の大火の問題があるわけですが、ある程度の面整備をやるときにこういう防災、防火の対策という

ものはいいチャンスなのだよねと。だけれども、今やろうとしている事業は、それに相反する部分があるので、なかなか防火、防災に対する心づもり、準備はしなくてはいけないけれども、事業としてそれを例えば簡単にいい話は町屋はつながっていなければいけないわけですから、それが例えば一般住宅のように建ぺい率がどうでなどと言い出したら、それは町並みが崩れてしまうわけなので、その辺なかなか思うようにできないところが非常に大変だろうなというふうに思っているのですが、やはりそれはそれとして、このまちこのまま残すためにこそやはり防災面からの何か今大町、小町に対する考え方も一つ持っておく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然表裏一体だというのは、ある意味当たっているのだらうと思います。

ただ、我が国におきまして、こういう家並みというものは古来からずっとつながってきてあって、それがきちんと評価をされて残していこうという話なわけでありまして。当然それに対して生活をされる方がそこにいらっしゃるわけでありましてから、その生活を担保するという意味では防災側もしっかりとやっていく。これは、当然防火区域における、準防火区域におけるそういうものも含めてしっかりと、その法整備もされておりますから、それをまずクリアしていく。それをクリアするためにはどういうふうな手だてが必要かということが次に来るわけでありまして。それが所有者のご負担になるケースが普通そうなるのだらうとは思いますが、それに対して歴史的風致としての位置づけをするその部分についてはしっかりと支援の方策を考えていく。これは、経費的なそれを施工するための経費というだけでなく、防火をするという仕組み、これは例えば市の文化財に対する消火設備のようなイメージを含めてこれから少し研究をしたいということで、実は庁内ではその議論については始めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） そういう中で、私が1つ、これは商工観光課長のほうにも強力に要望が来ているのだという話がありましたが、いわゆる防災の観点から、またまちづくりの観点から、また商店街のいわゆる活性化の1つの起爆となれるような考え方の中で、実は今大町のちょうど中心部に旧ウオロクさんの跡地、そして今ハクチョウさんの駐車場になっているのかな。使われていない結構広い土地があるわけです。あの辺のその利活用を何とかやはり具体的にできないものかなと。これ以上商店街が歯抜けにならないためにも、また逆に言えば空き家、空き店舗に入りたくなるようなそういうまちづくりのためにあの一角を何とか生かすことができないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然家並みの中にあるああいうスペースでありますので、防災の観点からいくと非常にいい緩衝帯になるのかなというふうには思っているのですけれども、それだけで使うに

は惜しいスペースがありますので、その中ではしっかりとその部分については庁内で議論していきたいということをこれまでも商工会議所の会議とかそういういろいろなところで私からも申し上げておりますので、これからのその計画の進捗を進める中においていろんな形の検討をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ぜひお願いしたいなと思うのですけれども、実はこういう言い方しては何なのですが、私が住んでいる上町というところには町屋広場というものがあります。あの町屋広場は今失敗したということはないのですけれども、トイレがあって、非常に外から来られるお客さんに歓迎されて、朝骨董市だ、今これから始まる人形さま巡りだ、屏風まつりだなどというかなりの遠方から来られる皆さんが立ち寄って、そこで休んだり、また用を足したりしていきます。1つ残念だったなと思うのが、ああいうものがトイレとしては今小国町、鍛冶町にもまちの中にある。あれはとてもいいことだなと。ただ、もう一つ、ああいう広い余裕のある土地のあるところには防災の意味も兼ねた施設をつくれればよかったのかなと。要するに、トイレだけでなく、下がトイレであれば2階が避難所みたいなものでもいいから、何かちょっとした事業の、要するに何か起きた、地震だとか何でも何か可能性があるわけです。そういうときにそこにおられる方々がここは何々小学校が避難所です、何々の市役所がどうですというよりも、大体遠くから来られる方も拠点拠点、しかもトイレというものは意外として目指して移動していますので、そういうときにトイレがあって、トイレのところに避難所的なものがあるというのは、これからそういうものというのは必要なのでないかなというふうに実は私思っているのです。

そういう中で、そういう機能を果たすところが例えば今上町の話はいいのですが、大町に戻すならば、あそこにちょっとしたトイレがあってそれが避難所とも通じるような、そしてまちの景観を壊さない感じの中で、裏には十輪寺、あれが一つのやっぱりポイントになるわけですから、その辺のつながりの中で空き地が生かされればななどと私は思っていたのです。そんなことも少し頭に入れていただいて、これからああいうところ、外から来た方のための一時的なものにはなるでしょうけれども、避難所的な機能も果たすようなそんなような整備がされればどうなのだろうななどというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご提案の公共のトイレに防災機能をあわせ持ったという複合的な施設ということでありますけれども、確かにそういうお考えは非常に理解をできるというふうに思っております。

当然今の防災という視点からいきますと、訪れていらっしゃっている方々をどう命を守っていくのか。例えばインバウンドの部分も含めてというのは当然考えていかなければならないと思います。

ただ、今我々がつくろうとしている町なかの中にそのトイレを公共的に配置をしていく。これは、

私も積極的にやりたいというふうには思っておりますけれども、そこに併設または同一の複合的な施設でということになりますと、例えば規模とかそういうものを考えたときに、では果たして修景に合うのかということがあると思います。現在避難所は設置をされているわけでありまして。通常は、防災をターゲットにした形での避難所の設計というものはされておきませんので、非常に1日、2日、24時間、48時間は我慢していただけますけれども、我慢してもらわなければならないわけでありまして、その先に行くと生活環境としてはやはり厳しくなってくるということがあるわけでありまして、そういうことをトータルで考えて、イメージとしては理解をさせていただきますけれども、それよりはもう少しあの町屋広場にあるようなトイレのクオリティーまでは必要ないと私思っておりますので、もう少しコンパクトにいるんな形で配置をして、逆に言うと屋根のかかった休憩施設があるぐらいのそういう日常的に使い込めるような施設のほうがいいかなというふうには思っております。

ただ、ご提案をいただいた部分につきましては、検討の中で議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ぜひお願いしたいと思います。

今市長の話したちょっとした休憩所的なもの、新発田にもまちの駅でしたかとかということで私お手伝いしたことあったのですけれども、非常にそういうものが町なかにあるということ自体が外から来る方々が安心して用を足せたり休憩できたりということもありますので、私が言った防災としての施設に特化したものでなくて、市長が言われるような考え方の中の施設でもいいのかなというふうには私も思っておりますので、前向きな検討をぜひお願いしたいなというふうには思っております。

そんなことで、私のこの1点目といいますか、大町・小町通りのまちづくりについては終えたいと思っております。

というのは、さきにちょっとお願いはしてあったのですけれども、長年にわたり皆さん公僕として職責を全うされ、この3月定例会を最後に退職される課長、支所長が8名おられます。心から感謝とお喜びを申し上げます。まだまだ当村上市においてご尽力いただきたい方々ばかりであります。そこで、職責を通した経験をもとに、退職される方々から最後に一言私この質問席をお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。残りの時間をこれに使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、遠山昭一学校教育課長、お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 朝日村に採用になりまして、これまで42年間何とか曲がりなりに職責を全うできたのではないかと思っております。それも議員の皆様初め市民の皆様のご理解とご

協力があつたればこそと感謝を申し上げているところです。

大変ありがとうございました。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続きまして、田嶋雄洋生涯学習課長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 旧村上市役所に採用されまして38年、よき先輩に恵まれ、そしてよき後輩、部下の支援をいただき、何とか退職の日を迎えることができそうであります。

議員の皆様にも大変ご指導いただきました。これからも何らかの形で市の行政運営に少しでも今までの知識、経験等を生かして市の発展に寄与してまいりたいと考えております。

どうぞこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続きまして、菅原順子保健医療課長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（菅原順子君） 私は、旧山北町役場で保健師として採用させていただきました。市議会議員の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は、一保健師として市民の健康づくりということですとずっと従事させていただきました。村上市は、まだまだ生活習慣病予防初め健康課題たくさんありますので、それを継続してしっかり取り組んでいただきたいと思います。

長い間ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続いて、富樫孝平介護高齢課長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（富樫孝平君） 私は、荒川町役場に採用されまして38年と3カ月勤務させていただきました。その間介護高齢課長として議員の皆様には3年間お世話になりました。退職後は、自分のことのみならず、地方公務員としてこれまで勤務させていただきました感謝に対しまして、地域に貢献したいということで考えております。

これまで議員の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続きまして、五十嵐好勝山北支所長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（五十嵐好勝君） 私は、旧山北町に昭和50年に採用され、42年間勤めさせていただきました。

ました。皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

今までを振り返りますと、私採用されてから4年目から7年間ですけれども、国土調査係を務めました。旧山北町では、ちょうど国土調査始めたころでありまして、宅地、田畑、山林、全部の調査あったものですから、春から秋にかけてはほとんど現場で住民の方と直接お話をさせていただき、いろいろ勉強になりました。また、上司の方からも叱咤激励され、仕事終わった後もいろいろとコミュニケーションをとらせていただき、育てていただいたということでもあります。やはりこのときの住民の方や上司、それから直接コミュニケーションをとってやってきたことがやはり大切なことと思っておりますし、皆様のご支援に大変感謝しております。これからは、人と人とのつながりを、信頼構築が一番重要と思しますので、これからも地域に戻り集落のことから少しずつ行っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続いて、齋藤泰輝朝日支所長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（齋藤泰輝君） 合併して9年間が過ぎようとしております。新市となりまして、この村上市がいかに大きいのか、そして重いかということを感じずる日々でございました。私33年間旧朝日村に奉職をしております。それで、今この最後のときを迎えるに当たって、自分のこの朝日支所の支所長として職務を終えることができること望外の幸せと感じております。今度地元に戻りましたら地域づくりの一助になればと思っております。

なお、皆様方のこれからのご活躍を期待したいと思います。長い間大変ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

続いて、板垣喜美男財政課長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（板垣喜美男君） 私は、昭和51年に旧山北町の職員として採用され、平成20年の市町村合併を経まして41年間の長い間お世話になったわけではありますが、この間議会のほうでは税務課長、それから今の職責の財政課長として大変皆様にはお世話になりました。4月の退職後につきましては、市民の一人、それから小さな単位で言いますと集落の一員としてまちづくり、地域づくりのために頑張ってまいりたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

それでは、最後に渡辺正信政策推進課長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡辺正信君） どうもいろいろお世話になりました。ありがとうございました。それから、課長級の皆さんもありがとうございました。

私は、25歳、ちょっと遅いのですが、荒川町役場に勤めて35年と4カ月勤めることとなります。合併のときは、合併の事務局にもいましたし、それから荒川支所ですと2年前まで7年間いて、最終的にそこで卒業するのだろうなと思っていたのですが、最後こういう重責の課長になって今ここに座っております。

退職してからは特段何をするというものは考えておりません。総務文教常任委員会が終わってからゆっくり考えたいと、そんなふうに考えております。大変どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 皆さん、大変ありがとうございました。

実は、皆さんは学校が違ったりする方もおられますけれども、私と同じ昭和31年または32年の早生まれの方々なのかなというふうに思っているわけでありまして。私も昭和31年生まれでありますので、このたび退職される皆さんは同期であります。何やら寂しい気がして、いよいよ役所の中にもやはり自分より上がいるというのは非常に〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕今副市長だけになりましたけれども、私より年齢上なのが。やはり自分より年の上の部課長さん、課長さんたちがいるというのは非常に相談もしやすし、駄々もこねやすいのでありますが、今度本来私らもこの年になると今までせいぜい同級生だから駄々もこねられたけれども、今度は駄々こねられてもこねるわけにはいかないのかななどという気がして残念でなりません。皆さんまだまだこれから頑張っていたかなければいけないし、またこの議場にはおりませんが、やはり同期であります神林の支所におります佐藤博産業建設課長、そして山北の支所におります富樫一男課長、見ると10名の課長級の方々が退職されるようではありますが、ということは4月から大きくまた入れかわってしまうなど。もういつまでもおじさんがここにいていいのかなという不安もありますが、でも皆さんはこれからまだまだ、私もそうではありますが、人生これからだと思っておりますので、これからも市の中でお手伝いを願ったり、また地域へ帰ってそのまちのことにお手伝いしたりというところで頑張りたいと思いますし、これからも一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、お知恵もどうぞ今まで以上のお知恵を、今度は立場が離れて楽になりますので、いろんないい知恵を授けていただければ私ももう少しまちのために働けるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

本当に長い間ご苦労さまでありました。

これで私の質問の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

午後 1 時 55 分まで休憩いたします。

午後 1 時 4 1 分 休 憩

午後 1 時 5 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、小田信人君の一般質問を許します。

18番、小田信人君。（拍手）

〔18番 小田信人君登壇〕

○18番（小田信人君） 驚ヶ巢会の小田でございます。議長のお許しが出ましたので、さきに通告をしたとおり質問させていただきます。

まず最初に、林業振興について伺います。私どもの圏域は85%が森林で、県内の素材生産量の半分近くを生産しております。しかしながら、1964年の製材品の関税が撤廃された以降安価な外材の輸入が増大し、国内産材の価格が低迷しております。また、住宅着工件数が減少したことや建築様式の変化により木材の需要が減少しているのも事実であります。この現状を考え、森林資源の活用を図る4点について伺います。

1点目として、ことしの春から着工予定の基幹林道岩船東部線の起工式について、村上市としてはどのような考えを持っているのか伺います。

2点目としては、戦後植林されました学校林について、今後予定されています学校の統廃合の関連でどうなるのか伺います。

3点目としては、森林資源の活用を図り、今注目を浴びているバイオマス発電について、村上市としての考えを伺います。

4点目として、森林環境税の創設が予定される中、林地台帳の作成が急務であると考えますが、村上市としての取り組みどうなるのか伺います。

続きまして、第1次村上市総合計画において未着手となっている事業について伺います。埋蔵文化財センター建設につきましては、第1次総合計画において朝日地区から提案されていたものですが、建設が休止になった経緯について伺います。また、前市長が提案されていた海岸近くの廃校になった小学校を活用してクライנגアルテンを計画したいとの構想があったと思いますが、現在どうなっているのか伺います。

最後に、公共事業の配分について伺います。新年度予算は、過去最大規模の積極型予算になっておりますが、小規模な建設業者には恩恵が少ないように思います。各地区の公共事業に均衡ある予算配分は考えられないか伺います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、林業振興についての1点目、ことしの春に着工予定の基幹林道岩船東部線の起工式についてどのような考えを持っているかとお尋ねについてでございますが、議員ご承知のとおり、基幹林道岩船東部線開設事業は、起点の朝日地区の笹平から終点の関川村宮前間とする計画延長19.2キロメートルで、平成29年度から事業着手されることとして予定されております。事業期間は、平成38年度までの10年間の計画となっております。県営事業で実施されるものであります。村上地域振興局が工事発注を行うこととなりますので、起工式につきましては県の意向を確認させていただいた上で改めて協議させていただきたいと考えております。

次に2点目、学校林は学校の統廃合でどうなるのかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目、木材を利用したバイオマス発電について本市の考えはとお尋ねについてでございますが、先ほどの大滝久志議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、木材を利用したバイオマス発電は、森林吸収源対策事業の一環として、これまで未利用としていた木材を利用できることから、森林資源をフルに活用できる有効な手段であると考えているところであります。本市といたしましては、今後も路網整備及び間伐等の森林整備を推進し、木質バイオマス資源としての有効活用を図ってまいります。

次に4点目、森林環境税（仮称）の創設が予定される中、林地台帳作成の本市の取り組みはとお尋ねについてでございますが、森林環境税（仮称）の創設に向けて平成30年度税制改正において結論を得ることとされ、制度創設の道筋がはっきりと示されたことに対し、関係各位のご活動に改めて敬意を表するものであります。先日の川村敏晴議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、森林吸収源対策等の推進の具体的事項として森林法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行され、平成31年4月までに全ての市町村において森林の所有者や林地の境界に関する情報等が記載された林地台帳を公表する制度が創設されたところであります。本市といたしましては、これに対応するため、平成29年度に既存の森林地理情報システムを改修し、林地台帳管理機能を追加することにより整備を進めてまいります。

次に2項目め、第1次総合計画で未着手な事業についての1点目、埋蔵文化財センター建設事業について建設しないこととした経緯はとお尋ねについてでございますが、埋蔵文化財センター建設事業につきましては、合併時に策定いたしました合併市町村基本計画に平成26年、平成27年に実施予定として搭載された事業であります。第1次総合計画の実施計画においても搭載された事業ではありますが、埋蔵文化財の保管等につきましては、空き校舎などの公共施設を有効利用すること

で対応し、新たに埋蔵文化財センターの建設は行わないことで各地区の地域審議会において説明し、ご了承をいただいたところであります。

次に2点目、前市長が提案されていた海岸近くに造成するクラインガルテンの計画はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、クラインガルテン整備事業につきましては都市住民との交流人口の拡大を図るため、平成23年から朝日まほろば夢農園を開設してまいりましたが、申し込み件数が減少しており、募集手法の研究が必要な状況であります。このような中、海岸近くのクラインガルテンにつきましては、朝日まほろば夢農園の利用状況から計画策定には至っておりません。

次に3項目め、公共事業の配分について、新年度予算は過去最大規模の積極型予算になっているが、小規模な建設業者には恩恵が少ないように思われるため、各地区の公共事業に均衡ある予算配分は考えられないかとお尋ねについてでございますが、主要事業を除いた道路など通常の事業につきましては、予算編成において各地区同等の予算配分を行うとともに、個々の工事の発注規模につきましても地元企業の受注機会の増大を図れるように努めているところであります。また、昨年度と同様に修繕的な工事も含め、建設工事の早期発注に取り組む予定としており、小規模な建設業者につきましても配慮しているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小田議員の1項目め、林業振興についての2点目、学校林は学校の統廃合でどうなるのかとお尋ねについてでございますが、学校林は戦後昭和24年ころの木材価格が高かった時代、将来の児童生徒の教育資金に充てる目的で旧村有地の土地に、また国有林地内に分収林契約をもって杉・松を植栽したものがほとんどであります。現在は、小学校で2校3カ所、中学校で3校7カ所設置されており、杉、松植栽のところは分収林契約期間の延長を行い、現状維持の状態であります。また、塩野町小学校では、学校林を活用し、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の助成を受けて、地域の方々のご協力もいただきながら木の植栽や講師を招いた樹木観察会など森林環境教育促進事業を実施しております。今後該当校が統廃合された場合は、学校林も引き継がれ、森林環境教育等も学校林を利用しながら進めていけるよう考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

学校林から先に質問いたします。今ほど教育長さんからありましたように、今の学校は鉄筋コンクリートづくりになりまして、学校林の必要性も薄れてきたと私も思っております。大体この学校林の趣旨というものは、最初は将来学校を新しくするとき用材として利用するためのものだと私は思っております。

この学校林について調べもらったのですけれども、伐期がもうすぐ、平成31年とかになっても、もう2年後に伐期が来るということで、どのようにする考えなのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 今ほどお話ありましたように、国有林との分収契約されている部分につきましては、平成32年、平成33年伐期がほとんどでございます。昭和二十四、五年ころ当初の契約を行いまして、50年契約だったのですが、杉の成長がまだ足りないということでプラス20年ということで70年程度の契約がなされております。平成32年ということで、3年後になるわけでございますけれども、今後地元等、また営林署、森林管理署等立ち会いのもと、その林分の調査を行いながら、できれば主伐ということで分収契約を終了させたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 私朝日だけかなと思っていたら荒川にも神林にもあります。全部でこれのぐらいあるのですか、学校林は。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 小学校は2校で3カ所でございます。中学校が、先ほども答弁教育長からありましたが、3校の7カ所ということで、中学校は全て国有林との分収契約でございます。小学校は、旧朝日村ということで、2校ございますが、こちらのほうは村長とその当時契約書が今現在我々のほうで保管されていないというか、当初はあったのかどうかちょっとその辺、村有地のところに学校林というようなそういった考え方で設置されたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 小学校の学校林につきましては、父兄の皆様と高学年の生徒さんが植林されたと伺っております。そして、学校行事として手入れをなさってきたと。そういうことで、その地区の皆様には大変愛着があります。木材を主伐で販売した場合、その地区にはどのような恩恵があるのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） 先ほども申しましたが、契約書そのものがちょっと今ないということで、ただ地元のこれまで管理されている方等の中で、今営林署もそうですけれども、市の部分が2分、学校、保護者等になるのか、ちょっとわかりませんが、地域の部分ということになるのかもしれないけれども、8分というようなことでこれまでも継続的にやられてきたと理解しておりますので、それを収益があった場合は市2分の市域が8分というようなことで、市域なのか学校のPTAとなるのか、その辺は今後関係の方々と協議をさせていただくような形になるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 大変微妙なことになっているわけで、皆さんご承知のとおり、三面小学校は館腰のほうに統合いたしますし、塩野町小学校は猿沢のほうに。それも平成31年ですか。そうしますと、どういうふうな扱いになるのでしょうか。そのまま主伐それまでにされていない場合は、そちらの学校のほうに移管されるのか、それとも育ててきたところといえますか、そちらのほうに主伐の8分のほうの権利があるのか、どういうふうなあんばいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただいたとおり、学校林の所有は統合校に引き継ぐとさせていただきますので、とりあえず猿沢小学校に塩野町さんが移る、それから三面小学校さんは館腰の小川小学校さんに移るということで、校区が広がりますけれども、その新設校に学校林も移って、その利用の仕方についてはまだ現在検討しておりませんので、今後慎重に検討していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） よくわかりました。なるべく文句の出ないようにひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、林業振興についてお伺いいたします。この最初の東部線の今年度の予算は幾らぐらいになるのか最初にお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 県営事業でございますけれども、県の計画でありますと200メートル（_____部分は262頁に発言訂正あり）を3工区で行われます。1工区大体4,000万円くらいの事業費ということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

私どもの議員連盟の代表として、議長さんと県の治山林道の会長であります小野県議さんと中央のほうに要望活動に行ってきたと伺っております。また、この岩船東部線は、朝日スーパーラインに次ぐ第2のスーパー林道として村上地域振興局では意欲的な取り組みが感じられます。今年度から10年間で30億円の公共事業が生まれるわけでございます。村上市としては、それなりのおもてなしをするのが私に言わせればエチケットではないかと思えます。どうか起工式には村上市の予算をつけて盛大にお願いしたいと思えますが、市長さんの考えはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県営事業でありますので、県事業に対しまして私ども地元の村上市がどのような形でかかわりを持てるのか。そのことについては、研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 参考のために、朝日スーパー林道のときのことを聞いてまいりましたが、そ

のときは林野庁の方や県知事さんに出席をお願いして盛大なる起工式を行ったと伺っております。今度の予算づけの意味からも市長さんにはぜひ、幾ら県の事業といいましても村上市がこれだけ潤うわけでございますので、率先して起工式をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も県の皆様方がしっかりとこの地域の基幹林道を整備することによって、新潟県の中で特にこの林業については貢献度の高いこの岩船地域、村上を含めた岩船地域に目を向けていただいているということにつきましては、本当にありがたく、感謝を申し上げているところであります。私も地元の山林道協会の会長として事あるごとに県の担当の皆様方には御礼を申し上げているところであります。

それと、この起工式をどこまで丁寧にやってお迎えをするかということ、これが我が村上市がやるべきなのか新潟県がやるべきなのかということだと思います。気持ちとしては、精いっぱい私としてはおもてなしをしたいというふうには思っておりますけれども、それがイコール起工式を村上市でやる、やらないの議論とは全く別次元の話だと思っておりますので、研究をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

〔19番 長谷川 孝君退席〕

○18番（小田信人君） わかりました。県の皆様とご協議の上盛大な起工式をやっていただきたいと思えます。

次に、バイオマス発電についてお伺いします。第2次総合計画に木質バイオマスエネルギーの活用について述べられておりますが、具体的な考えはないのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） バイオマス発電を当市で行うというよりも、やはり新潟東港とか今運んでいたりしておりますので、やはり市長が前ほどからお答えさせていただいておりますとおり、コストをいかに安く、そして搬出して山元のほうにお金がおろるか、そういった方向でバイオマス発電の利活用も考えていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） このバイオマス発電というものは、電源三法による交付金の対象にはなっているものか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） いわゆる売電の部分だと思いますが、申しわけございませんが、そこまでちょっと研究しておりません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 林業関係者に聞きますと、課長さんの言うとおり現在は東港のほうに納入し

ているのだそうですけれども、なかなか遠くて採算ベースには大変厳しいと伺っております。その現状で、関川村のバイオマス発電に大変期待を持っていたと。しかしながら、現在関川村さんは今暗礁に乗り上げている状態であります。

また、民間でもそういうバイオマス発電に関しての動きが若干あるようですが、そういう動きに関して市長さんはご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 比較的小規模なバイオマス発電事業について、ガイドラインの提言を含めて参入しやすくなっているというお話で、水車私のところにもおいでになりまして、いろいろな説明をしていただいております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） これから高速道路も着工しますと、支障木なんか出てくるわけですし、岩船東部線を利用しますと大変な木材が搬出されます。民間でも確かに動きはあるようですが、やはり村上市がそこに加わらないとなかなか林業関係者が安心してその話に乗るということとはできないというような口ぶりでした。村上市が率先してそういうバイオマス発電をやるという考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 木質バイオマス発電の部分に関しましては、民間事業者のほうが知見としては多分行政よりは上なのだろうというふうに思っております。専門家の方々がこれは商売として成り立つという判断、この経営戦略が一番私は優先されるものだろうと思っております。

ただ、今議員がご指摘のありますとおり、地元の材を使って、それを供給源としてそこできちんと市場経済を動かしていくということは、これ非常に大切でありまして、現在も東港の部分につきましては県内のその供給のほか、県外からも供給をしているというような状況であります。ですから、供給としてのニーズはあるわけありますので、そこにその価格が合う形で提供できるということは、非常にこれはメリットがあるなというふうに思っております。それを踏まえた上で、現在この村上にあります2つの森林組合、それと関川村の森林組合、それと県の森林組合の中でトータルで関川村の木質バイオマス発電の供給のバランスを制度設計しているわけありますので、そこがまず優先されるのだろうなというふうに思っております。

現在、先ほど議員からお話ありましたとおり、少し滞っているという部分については、私はその詳細を承知をしておりますので、その状況を確認した上でこれからの立ち位置を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

それでは、4番目の林地台帳についてお伺いします。先ほど答弁ありましたように、今後3年間

で整備するようになっておりますが、実現可能なのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 林地台帳につきましては、まず登記簿情報、それと森林簿情報、それらをミックスしたものをシステムの中で統合しまして、それを公表、そして修正していこうという作業です。法律のほうで平成31年4月まで公表しろということでございますので、当方としましてもそれに向けて今整備を進めるための予算等を措置しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 各昔の支所には、林野台帳と言うのですか、そういうものたしかあると思うのですが、もう何年も山に行かない、言ってみれば山は金にならないというのがここ二、三十年の定説になっておりまして、一般の人なかなか山を名義変更する人も少なくなっていると思います。実際名義変更した人でも自分の山がどこにあるかわからないというような状態であると思います。

そういう土地の所有者に誤りがあった場合、直すのにお金がかかるわけですが、そういうかかるお金を補助するような制度はつくられないものか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今現在そういう補助制度というものはございませんが、森林活動や整備活動事業、ちょっと名前忘れましたが、境界明確化とかそういったことで、ちょっと測量とかそこまではいきませんが、そういったことで森林の場所を確定するという補助メニューはございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 課長、それを使うと無料で名義変更できるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 済みません、申し忘れましたが、それを使うと名義変更とかはできない、無料になるというわけではございません。あくまでも境界を調べるということでございますので、やはり登記簿所有権等を直すにはそれなりの登記簿の直す手続等が必要になってきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員先ほどお話ありましたとおり、山元の境界が明らかでなくて、例えば山をメンテナンスすることもできなくなって、もう持っていても仕方がないというような実はそういう所有者もいらっしゃいます。そういう方々は整理をしませんので、そのところがネックになってこの林地台帳が先に進まないというこういう堂々めぐりになっているところが実はあります。これについて、今般平成29年度になると思うのですが、林野庁のほうで新しい仕組みづくりの中でそういうことをきちんと中間に行政が入った形で、それを整理していく仕組みをつくりましょうというご提案があったというふうに私記憶しておりますので、それを活用していけばしっかりと

その実は所有権も含めてそういうものをきちんと山元から森林組合、施業者のほうに移行できるというような、少し不確かな話で申しわけございませんけれども、そういう仕組みを国でも考えているわけでありますから、そういうところを活用していくというのが一つの大きな手がかりかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。勇気が湧きました。山林所有者に魅力のある政策をお願いいたしまして、林業振興については終わりといいたします。

次に、埋蔵文化財センターにつきまして、先ほど答弁があったとおり、建設休止も仕方のないことだと思います。この奥三面遺跡の発掘調査には多くの雇用が生まれ、あの当時は大変ありがたい事業でありました。

しかしながら、今になってみますと重荷になっているのが現状であります。貴重な出土品や民俗資料が発見されましたが、それ以外の膨大な出土品についてはいつまでこれ保管すればいいのか、そういう法律の関係で。答えてほしいのですが。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 特に奥三面の遺物につきましては、昨年国の文化財として認められましたので、これから永久保存ということに相なります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 済みません、そういう貴重なやつは永久保存でもいいのですけれども、全部永久保存ということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 基本的な考え方としては、遺物等につきましてはそれぞれの土地の生活を知ることができる貴重な資料としてこれからも保管をしていく義務がございます。

それから、民具等の資料につきましては、やはりどうしても劣化して朽ちるというようなもの出てきますので、それはその時点で処分するものも出てくるという場合がございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） いや、そうしますと、基本的には全部保管をこれからしていかなければならないということですよ。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 基本的には、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） わかりました。

それでは、次にクラインガルテンの話を質問をしたいと思います。私朝日の時代に日本のクラインガルテンの発祥の地であります長野県の志賀村に研修視察に行つてまいりました。また、新潟県

も妙高のほうにも会派で視察に行ってきております。どこも高原地帯であります。前市長が提案されました海の近くのクライנגルテンには大変興味を持ったわけでございます。海に沈む夕日が見られるようなところにクライングルテンをつくと。大変私そのころ期待をしておりました。

先ほどの答弁では、なかなか朝日のほうも順調にいけないから計画は途絶えているような話でございましたが、これから朝日、今第2次総合計画にはこの5年の計画にはなかなか難しいと思いますが、移住促進の意味からも今後第3次総合計画、市長はこれから2期も3期もやってもらわなければならない立場でございますので、第3次のほうにこれを加えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） クライングルテンそのものの意味合いというものは、非常にこれは重要な視点が実はあるのだらうなと思っております。あとはゾーニングをしたときにどこが適地だったのかということだらうというふうに思っております。朝日のエリアにつきましても、十分これから道の駅の周辺のパフォーマンスを生かすことができるのかなというふうに思っておりますし、あと今議員ご提案のありました夕日が見えるというのは非常に魅力的〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕なのだらうなというふうに思っております。ですから、そういうふうなところを踏まえればしっかりと研究をしていく余地はまだあるのか。海岸線でありますので、夏場は非常にいい地理になるわけでありまして、避暑を兼ねて来るといようなイメージなんか、そういうイメージづくりもできるのかもしれませんが、そのところを踏まえて今後検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 前向きな答弁ありがとうございます。

最後になりますが、この公共事業の配分につきましては、2月の3日ですか、建設業協会との懇談会がありまして、その要望であります。市長も支所の機能維持を図るために、本来であれば1課制になるところを取りやめて今現在支所は2課制になっているわけですが、それなりに役割分担をそういうふうに決めたならば、ある一定の予算を支所に配分するということも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） よくその議論になります。支所に予算づけをして地域に密着した形での予算投入ができる、財政出動ができるような形というものがいいのではなからうかという議論よくあるのですけれども、全くちょっと認識が違うのかもしれませんが、私の感覚としては全くそういうふうなものは垣根とかハードルとかというものはないという実は認識でいます。

加えて申しますと、本庁に確認をしなければそのことについては返答できませんという議論があるというお話もよく聞きます。それは、たまたまそういうふうな形のスキームで物事が動いている

だけであって、市がやることには全く変わりがないわけでありますから、そういうふうなところでしっかりと議論した上で提供していくということでありますので、特段支所に個別の事業費をつけるということのメリットを私が実は見出すことができないものですから、その辺のところをもう少し実態に合った形で制度設計をさせてもらいたいと思います。

ただ、少なからず専決区分範囲において提供できる財政の枠組みについては少し広げているというところが今の現状であります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） この問題は、要望は建設業協会の皆様から出たもので、要はCクラスの人を何とか守っていかないとこれからの除雪体制も大変になりますし、そういう意味で協会の方はおっしゃったのだなと私は思っておりますけれども。

先ほど言われましたように、区長さん方が支所に要望に行った場合、そこで解決できるようなお話をいただけないと、本所のほうに聞いてみますなどと言われるとなかなかやはり支所の機能が無いのと同じように聞こえるわけですが、300万円とか500万円以下の仕事は支所に任せるとか、そういうふうなふうにはならないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 合併の際にそういう議論も含めてやったのですけれども、結果的には当時の判断としてはそうなりません。今支所に聞いてと、それ本庁に聞かなければという話なのですけれども、それは普通の組織のあり方として全く普通の状態であると私は思っております。

例えば担当者が聞いて、それを受けとめて、それを上司に確認をしてその決裁を仰いで〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕仕事につなげていくという仕組みですから、全くそれについては違和感がないわけなのでありますが、その辺のところは地域の皆様方に少なからずそういう懸念を与えているようなところがあれば、どこが問題なのかも含めてしっかりと整理はさせていただきたいと思っております。

また、先ほどのランクごとの事業の出し方でありますけれども、これについては私も議員がイメージされているのと全く同じであります。その辺のところは、各事業者がしっかりその事業規模に応じて経済活動を営めるようにしっかりと取り組みは進めさせていただいているつもりでありますので、また今後もそのことについては意を用いたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 大変ありがとうございます。

私の一般質問これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小田信人君の一般質問を終わります。

午後2時55分まで休憩といたします。

午後 2時41分 休 憩

午後 2時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。
農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 先ほど小田議員のご質問の中で基幹林道岩船東部線の平成29年度工事につきまして私が200メートルを3工区に分けて1工区4,000万円の1億2,000万円とお答えいたしました。正しくは400メートル、540メートル、400メートルの3工区で1工区当たり4,000万円の合計1億2,000万円の誤りでした。訂正させていただきます。

申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 新政村上の長谷川です。また今回も一番最後になりましたので、なるべく皆さんお疲れのところですので、早目に切り上げたいと思いますので、よろしくお願いします。
（拍手）

1項目めは、医師確保についてです。村上市の基幹病院として厚生連村上総合病院の役割は、非常に大きいものがあります。平成32年の移転開院を目指して、病院側、そして本市の医師確保に向けた取り組みをお伺いいたします。

2項目めは、村上市にある施設の老朽化についてです。、新聞報道では、県が昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物のうち不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震診断結果を公表し、その中の震度6強から7程度の地震に対する倒壊の危険性が高い建築物13棟の中に本市にある厚生連瀬波病院が含まれていることがわかりました。厚生連瀬波病院は、県から移譲を受けた建物でもあることから、早急に国や自治体の補助制度を活用して耐震改修を進めていただきたいのですが、市長の見解をお伺いします。

、この耐震結果の対象は、幼稚園・保育園は2階建て以上で1,500平方メートル以上と限定されていますので、本市では該当しませんが、それ以下の私立を含めた本市幼稚園・保育園の老朽化による危険性はないのでしょうか、お聞きいたします。

3項目めは、側溝ぶたの改修及び軽量化についてです。各町内で高齢化が進み、側溝ぶたの改修

や軽量化を望む声が聞こえてきます。村上市建設業協会からも側溝ぶたの軽量化の要望が議会へも届いています。その工法・コスト比較などを含め取り組めるものなのかお伺いいたします。

以上、市長答弁の後再質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、医師確保について、平成32年の村上総合病院移転開院を目指して、病院側及び本市の医師確保に向けた取り組みはとのお尋ねについてでございますが、村上総合病院での医師確保につきましては、新潟大学に医師派遣の依頼を行いつつ、県のドクターバンクや民間の紹介業者等を通じて医師の確保につきまして継続的に実施されている状況であると伺っております。

本市の取り組みといたしましては、県や新潟大学医学部への要望活動を継続して実施してまいりますとともに、平成29年度に医学生の就学資金貸与制度の創設を目指し、現所在地元医師会、市内医療機関、高等学校等から実態把握や意見集約等行いながら制度設計を進めているところであります。また、平成26年度から平成28年度まで県が地域医療を支える人づくり事業として、医師を目指す人材の掘り起こしのための地元の中高生を対象に医師体験見学会を実施しておりましたが、本市におきましては平成29年度も県と共催して実施する予定といたしております。

次に2項目め、村上市にある施設の老朽化についての1点目、厚生連瀬波病院の耐震改修についてのお尋ねでございますが、厚生連では平成27年度に国、県、市の交付金や補助金を活用して瀬波病院の耐震診断を実施した結果、建物の一部に耐震性の劣る部分がありました。耐震設計や改修工事につきましては、現在検討中であると伺っておりますので、本市といたしましては厚生連の瀬波病院耐震改修についての意向を踏まえ対応を検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、本市にある幼稚園・保育園の老朽化による危険性はないのかとのお尋ねについてでございますが、市内には昭和50年代に建築された保育園もあり、老朽化が進んでいる状況であります。本年度全保育園で建築基準法で義務づけられている特殊建築物定期調査を実施いたしました。いずれの保育園もこの調査結果では、さびや腐食などの軽微な指摘事項はあったものの、耐震診断を行うほどの重大な指摘事項はなかったことから建物の危険性はないものと考えております。また、本年度に策定いたしました第2次村上市保育園等施設整備計画におきまして、築後30年以上が経過し老朽化が進んでいる保育園については、大規模改修や新設保育園の設置に向けて検討していくこととしているところでありまして、今後も保育環境の整備に努めてまいります。また、なお私立幼稚園につきましても、耐震工事を実施するなど各園におかれましては適切な対応をされているものと認識をいたしております。

次に3項目め、側溝ぶたの改修及び軽量化について、工法やコスト比較などを含め取り組めるも

のかたのお尋ねについてでございますが、老朽化した側溝ふたにつきましては随時現場を確認し、必要な箇所の取りかえや補修などを行っております。また、軽量のふたにつきましては、コンクリートふたよりコストがかかることから現在は新設する道路等において排水性と維持管理を考慮して、おおむね10メートルに1カ所程度コンクリートふたよりも軽いグレーチングふたを設置しております。なお、このほかに木製ふたの設置につきましても検討いたしており、今後景観を考慮した設置箇所の検討や構造等含めて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、再質問をさせていただきます。

まず最初に、医師の確保についてお伺いしたいのですけれども、実は村上総合病院の医師、現在13診療科があるのですが、実質的にこれが32年開院時には24診療科になると。倍近くなるわけなので、私ちょっと心配している面があるのです。というのは、きのうの議員の中には新築すること、そして高度医療機器を充実させると研修医が集まるというようなことを言った方もおられるのですけれども、私はそんな生易しいものではないのではないかとというふうに心配している点があります。

まず1つ、実はことしの1月の15日にちょっと雪が降ったときに、実は私の知り合いが村上総合病院にある人を2人で見舞いに行ったと。それも15日の午後5時です。そのときにちょっと滑らせて足を骨折してしまったと。もう病院の、村上総合病院の院内での実は出来事だったのですが、そこで何とか診てもらいたいという話で話をしたのですけれども、ちょっと無理だということで、村上総合病院に救急車が来て、それで新発田病院のほうに搬送されたと。そのときにちょうど林院長が日曜日だったのですけれども帰るところで、その現場を見て非常に申しわけなさそうな顔をしていたというような出来事がありました。やはり基幹病院である村上総合病院にそういう緊急時にやはり我々としては何とか頼りになる病院であってほしいというふうに思っているのですが、現実的にそういうようなところがあったということは、非常に残念でならないわけです。これはどういうことかということ、やっぱり整形外科の先生がそのときにはいなかったのかというようなことも考えられるのですけれども、消防長にお聞きします。

救急車を頼むときに、例えば村上総合病院だったら本当にこの辺の方は一番近いわけですので、本来は村上総合病院に搬送されるつもりでいたのだけれども、そこが何かの都合で断られて、それでほかの病院に行くというような事例の場合には、救急車に乗られている方、職員の方はそういうようなことを日誌等でちゃんと報告するものなのではないでしょうか。それについてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 救急の搬送につきましてはでありますけれども、現場到着しまして患者さんの状態を見まして、それから病院の選定をするわけでございます。そんな中で平日日中以外の時間

帯でありましたら新発田病院でありますとかそういったところに電話してそのまま搬送するような形になるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） いや、私ちょっと言っている意味が伝わらなかったみたいですけども、私村上総合病院、市内の病院に近いほうがいいということは、この辺だと一番いいのは村上総合病院なわけですよ。あと徳洲会とそれから県立坂町病院が救急病院ですけども、この辺の場合はやっぱり我々市民が当てにしているのは村上総合病院なのだけですけども、何かの事情で救急車が村上総合病院に連絡しても断られてほかの病院に行ってくれと言われたというようなことを救急車の職員の皆さんが日誌等で書くものなのかということをお聞きしたのです。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私のほうに上がってくる書類につきましては、そういったことまではちょっと書いてございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 消防長から事前にもらったところというのは、これは転院した、つまり病院に一旦入っただけですけども、何かの事情で別な病院に搬送されたというのは確かに年間で53件あるというのはわかったのですけれども、消防長ちょっと優しい性格なので、このファクスいただいたときに私どもの救急搬送人員、平成28年は2,700人ほどでありましたが、その半数は村上総合病院に搬送されており、多大な協力をいただいているところでありますという非常に優しい文言で書いてあるからこれ以上私追及しませんけれども、実はやはりそういうふうに基幹病院であるにもかかわらずそういうようなことがあるということは私は非常に残念なところがあるということ。

というのは、実は林院長が私村上総合病院のホームページを見て、林院長先生が挨拶の文面の中でこういうことを書いているのです。地域唯一の総合病院である村上総合病院の果たすべき責務には、大変大きなものがあると考えています。現在日本の各地で交通、自然、経済、社会、政治などさまざまな問題から地域医療における医療格差が生じているとされています。医学は、日進月歩に進歩しています。また、医療や社会保障に関する国民の考え方やニーズも変化し、それに合わせて医療内容そのもの、さまざまな制度も変化する中で、私たちは一貫してぶれずによい病院とはとの命題を掲げてまいりたいと考えております。その中のよい病院の条件というものは3つあるのだと。治療成績が少なくとも標準レベルにある病院、病気やけがを治したいというのが村上総合病院の第1のよい病院としての条件。そして2番目は、患者さんのみならず、患者家族の満足度が高い病院、単に表層的な親切さ、わかりやすさなどにはとどまらず、心に寄り添えるような病院であるということが第2。それで、3番目が働く職員の満足度も高める病院、高いプロフェッショナルリズムを持って職責を果たす、そこに喜びをつかめること。この3つが林院長先生が目指すよい病院ということだというふうに理解しております。そういうようなのです。この前の15日の現場を見ると

非常に林先生も申しわけなかったという気持ちが本当にあらわれていたのではないかというふうに思います。

そこで、医師確保というものはどの県でも、そして病院でも非常に大変努力はしているのです。それで、私総合メディカル株式会社という要するに全国で各自治体とか県単位でこの総合メディカル株式会社というところを通して医師を募集しているというホームページがあるのですが、そこで現在新潟県でいろいろな病院があるのですけれども、そこで常勤の求人を募集している件数が何と285件あるのです。ということは、新潟県はこれの中で書かれている時点では、このホームページの中の新潟県の2次医療圏、下越医療圏の医師不足の状況ということで出ております。10万人で156.2人、新潟県全県の191.2人、全国平均の230.4人と比較して極端に少なく、今後の県の医療行政の医師の数の対策が喫緊の課題となっているというふうにこの総合メディカル株式会社の新潟県2次医療の下越医療圏の状況ということで書いてあるのだけれども、こういうところにお医者さんが手挙げて来るとするのは非常に奇特なお医者さんだと私は思っているのですが、市長、今の現状を考えた場合に、やはり平成29年から村上市としても奨学金制度等で医師を確保したいということわかるのですけれども、それが現実的になるのは10年近くたってからのことなので、今すぐ、私はこの病院が新しくならなくても今非常に村上総合病院としては医師が不足しているという現状を考えた場合に、今すぐ対応しなければだめだというふうに思うわけです。そして、開院したときにはきちんとお医者さんがいるというような対応をしてもらいたいと思うのですが、もう少し村上市の努力、そして村上総合病院の努力を進めていく上に市長としてのちょっと考え方を伺いたと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員がお示しをいただいたデータが現実であります。その現実を乗り越えようと今日まで我々も精いっぱい努力をしてきました。

しかしながら、数に限りのある医療資源、ドクターの数であります。これを全国全体で取り合いをしているという状況で、特に新潟県は47都道府県の中でも非常に低いレベルにある中で、なおかつここが低いという状況。これが現実であります。ですから、そこを何とかしようということで、確かに医学生に対する育成の奨学金制度につきましては時間のかかることですが、今始めなければ10年後にはその制度はないわけでありますので、ドクターは存在しないわけでありますので、何とかまずいろんな仕組みを進めていくというのがまず大切だというふうに思っております。

今回村上総合病院2次医療機関として移転新築をするというお話になってから新潟大学医歯学総合病院も含めてでありますけれども、非常にそういう意味では逆に言うと医局のモチベーションを上げていただいているなというのは率直な実感であります。

しかしながら、まだハードとしての整備がされていないわけであります。現に今の施設につきましては、なかなか老朽化をしていてきちんとした設備もないというふうな評価をされる医学生もい

らっしゃるというふうにお聞きをしておりますので、なかなかその辺のところはマッチングできないというのが現実であります。ですから、林院長も悔しい思いをされたのだらうと思いますけれども、まさに手に取るような感じで私も聞いておりましたけれども、そんなところを含めて少し全体のモチベーションを新潟県としては上げていただいているという感覚も受けておりますので、さらにそのところを目に見える先の、平成32年でありますので、何とかしてそのところをもっと強くいろいろな形で発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 実は、この総合メディカル株式会社というものが100人の研修医、これから研修に向かわれる研修医のアンケートをとったところ、例えばどういうところにあなたは研修に行きたいかというもののアンケートのやっぱり一番大きいものは、指導医、つまり指導してくれるお医者さんとそれからその教育体制が非常にいいところ、そして専門性、それから専門医の取得が選択肢も含めて非常にあるところということ考えた場合に、私どもが何回も長野県の佐久総合病院に行きましたら、やっぱり毎々回おられる専門医の先生、その先生のところに行きたいと、そこで勉強したいというのが非常に多くいると。そして、自分が新潟県の同じ厚生連、長野県の厚生連と新潟県の厚生連、新潟県の厚生連のお医者さんでありながら長野県のほうにその佐久総合病院で勉強したいということで何人か行っているという現実を見た場合に、私はやっぱり本来は人に、お医者さんという非常に大きい力を持った中でもやっぱり自分がこのお医者さんのところで勉強したいというのが大きいのだなというような気がするのです。そうしますと、やはり簡単にお医者さんをかき集めるというのも今現在平成32年開院するにはある程度の診療科目、24診療科に振り分けながらお医者さんをきちんと張りつけなければだめなことはわかるのですけれども、それと同時にやはり村上総合病院に昔からいるお医者さんのところで研修を受けたいというようなそういうような伝統をこれから村上総合病院で築いていただきたいと私は思っているのだ。もちろん今でも伝統はあるのでしょうけれども、やはり研修医が全国から募集しても集まらないというのは、やっぱり何か理由もあると私は思います。ですから、そういうものを含めた場合に村上総合病院が新しくなって、高度医療機器の充実はもちろんのだけれども、そこに村上総合病院という一つの人的ネットワーク、お医者さんの人的ネットワークで研修医が集まるようなシステムをぜひとも考えてもらいたいのですが、市長としてはどのように考えています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなか厳しいご要望といたしますか、ご提案だというふうにお聞きをしております。

冒頭申し上げましたとおり、やはり限られた資源なのだらうというふうに思っております。これは、医学生をどのくらい、ドクターの数をどのくらい必要だという想定のもとに医療計画を今日まで進めてきたかということも大きく左右しているのだらうというふうに思っております。また、

地理的な不利条件と申しますか、なかなかやはりこういう過疎、僻地の地域でもあります。その中で自分が研究をしたい、専門性を高めたいというところになかなか特化したそういう現場がないというのもこれも事実なのだろうというふうに思っております。その中で、坂町病院もそうでありまして、村上総合病院もそうでありまして、徳洲会もそうでありましてけれども、この先生についていきたいという先生方にも私は何人かお会いをして今日までおつき合いさせていただいている部分あるわけでありまして、やはり今議員がおっしゃるように、この先生に師事をしてこの先生の指導を仰ぎたいというものは、やはりそれはどの世界もそうなのかもしれませんけれども、ある意味子弟関係の部分があって、そこにほだされてそこに勤務をしてその地域に根差していくということも現実にあるわけでありまして、そんなところを見据えながら、厚生連の事業サイドともその部分についてはお話をさせていただきたいと思っております。

現場の先生方は、どの病院の先生方も本当にモチベーション高く、その目の前にある患者に向き合うという姿勢が常にひしひしと伝わるわけでありまして、その思いがきちんと医療従事者にもつながっていくということが大切だなというふうに思っております。加えてしっかりとした医療施設、これがあればなおいいわけでありまして、それを両方、両側面からしっかりと応援をしていきたいと思っておりますし、そのことも議員からご提案があったということも私からも伝えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

次に、2項目めの村上市にある施設の老朽化について。皆さんにお示ししました構造耐震の中で、厚生連の瀬波病院について私が、これは公表されている数値なので、別に公表しても結構なのではないかということで皆さんにお示ししたのですけれども、荒川総合体育館というものは一応最初は建てかえるという予定だったのだけれども、耐震工事で何とか改修できるということになったわけです。ここは1.25というものを採用する。用途係数1.25採用、採用というふうになっております。

それで、田嶋課長のほうには先に渡しておきましたので、一応私どもも確かに建てかえるのが耐震工事の改修で済むということの詳しいことはなかなかわかりにくかったので、この辺の表でももう少し説明つけ加えることができましたらお願いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） まず、荒川の総合体育館の耐震診断の結果をこの今お配りの耐震構造指標というこのISという数値でお話をしますと、結果は建物の縦方向と横方向というふうに、それから1階部分、2階部分というふうにいる分かれてはいるのですが、まず基本的には1階部分は数値で言いますと0.71という数値でございました。それから2階部分は、場所によりますが、0.40と0.41というような数値が出てありまして、先ほど避難所としての指定があるので、この長谷川議員がお配りになった一番下のところ、ISが0.6あれば崩壊や倒壊に至らないということなの

で、ここに今ほど言われた1.25を掛けるというのは、避難所としての指定があるがゆえに掛け算をするということで、今0.71のところは0.75以上になるように耐震改修をする必要があると。それから、2階部分は今0.4と言われていたのは、こちらのほうも改修を加えていく必要があるということでございまして、このほかの施設から比べますと耐震だけの改修に係る経費が1,300万円ほどで耐震改修できる。それから、そのほかにつり天井の部分も改修をする必要が、落ちてこないように改修する必要があるので、これも正確な金額がちょっと今あれですが、ちょっとお待ちくださいませ。つり天井のこの落下防止で3,200万円近いでしょうか。このくらいの金額で改修できるということで、特にこの1階部分の躯体部分は数値が大変高く、躯体は中のほうのさびもなく、しっかりしているということで、大変丈夫ないい施設ですよというような診断をいただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） はい、わかりました。

それで、瀬波病院に関しては、倒壊する危険性が物すごく高いということで出ているのですが、結局私では耐震改修の予定はと聞くと、ここに内容についても実施についても未定、未定となっているのは、瀬波病院がほかの地震の震度の衝撃に対して崩壊する危険性が高いという13棟の中では未定というのはこの瀬波病院だけだったのです。それで、1964年に6月のたしか6日ですよ、マグニチュード7.5ですか、新潟地震。あのかの衝撃だとこれはもう崩壊する危険性が物すごく高いわけです。そうするとどうなのだという事は、起きる可能性も少ないけれども、万が一地震がそういうようなものが50年、60年のこれから新潟地震後でもいろいろな地震が各地で大きいものが起きています。ですから、新潟県に絶対ないということはないわけですので、そうするとやはり病院だけの問題なのかなというような気もするのですが。ということは、市民がやはり相当入院もされていますし、診療にも行くということをお考えた場合に、早急に厚生連として対応してもらいたいと思うのですが、今のところはさっきの市長の答弁だとまだ未定みたいな話ですが、何とかできたらやってもらいたいと思うのですが、どんなものなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、新聞報道がありましてから、いや、そこに載っていたものですから、出ていたなというふうに思って、大丈夫なのかなということを率直に思いました。

今議員がご指摘のとおり、そういう災害が発生した場合につきましては、数値上データとしてはなかなか耐えられない状況だよという判定が出ているわけですから、人の命を預かるという施設、医療機関というその位置づけからしてみればその設置者がしっかりとそこについては担保をしていくというのがこれがまず第一義的に必要だろうなというふうに思っております。

ただ、地元、私どもとしましても、やはり地域の大切な医療資源だというやはり側面があるわけですので、先ほど答弁をさせていただきましてとおり、厚生連とこの部分に関してはその後

突っ込んで議論したことがまだないものですから、その辺のところの状況を確認をさせていただいて、対応できるところは対応できるというふうなその道筋を探してみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくをお願いします。

次に、側溝ふたの件なのですが、たしかエココンピ工法というやつが建設業協会から指摘されたのは、このエココンピ工法のことを言っているのではないかなというふうに思うのですが、コスト的にはやっぱり相当違うものなのですか。ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） お答えします。

従来のコンクリートのふたと比較してちょっとお話ししたいと思います。コンクリートのふたでございしますが、1枚45キロございします。これ1メートルの施工単価ですけれども、ふた2枚に当たるわけですけれども、約7,400円かかります。それと、従来グレーチングふたと鉄の格子、メッキされた格子のふたでございしますが、これが21キロほどございまして、これは軽いです。これは1メートル3万1,000円ほどかかります。コンクリートふたの4倍になります。今ほどお話ありましたこれエココンピ工法というような工法でございまして、これはふただけ取りかえるのでなくて、ふたの受け役そのものを特殊なふたにかかると取りかえていきます。これがふた1枚は22キロでございします。1メートル施工しますと4万8,000円でございますので、コンクリートふたの約6倍かかるというふうなことでございします。

比較のほうは以上でございします。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 随分高くつくのですね。

市長、今村上市でもやっているところとそれから県道とかでも取り組んでいるところもあるのですが、やはり今私どもも今度4月にある町内に呼ばれてその側溝のふた全部一緒にその現場調査してくれないかということで、我々7人一緒に行くことになっているのですけれども、やっぱり一番高齢者になると重いふたを持ち上げるというのが大変だということがあるのですが、私どもも提案しました杉でつくるという、地域産材でつくるというやつも一応黒堀とかで取り組んでくれるということで、結果的にどれだけもつものかということでこれから取り組んでくれるということになっているのですけれども、側溝ふたの軽量化ということに関して市長どのように考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も地元で下水掃除をするときに、やはり今は体力のある集落コミュニティーだと例えば若手の方が高齢者のところもふたをはぐって清掃をするということでは可能ですけ

れども、それができなくなってきたときにはあかなくなります。ですから、今例えば40キ口のものが20キ口になって、10キ口になったときに、果たしてあけるかという部分も含めて、少し仕組みそのものをしっかりと考えないとだめかなというふうにちょっと思っているところがあります。あと少なからずそういう形で地域コミュニティの中でやって〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕いけるよという範囲の中で、確かに軽ければいいわけでありまして。作業性も効率が上がるわけでありまして、その1つとしてせんだってご提案のありました地元地産材による木を使った側溝ぶた非常にいいなという感覚で受けとめたものですから、いろいろと検討させていただいて、今回モデル的に1カ所設置をしてみようかという話を実はさせていただいております。

ただ、私の今までの経験則から言いますと、木でつくった柵もそうなのですけれども、フェンスもそうなのですけれども、なかなかもつと言われていた以上にもたないというところもあるものですから、その辺が更新のランニングであったり、例えば木の場合ちょっとぬれると滑るというようなそういう要素もあるものですから、その辺の課題の克服をしながら、より地域の景観、修景に合った形のものが提案できるというところも含めて研究をしていきたいというふうに今思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 約束しましたので、これで終わりますけれども、特にどこの町内でも今まで1年ずつ側溝の掃除していたのが2年になったり3年になったりするということがあれば、やっぱり体力的にきつくなってきているのだなというような気がします。

それと、うちの町内も側溝のふたいろいろ市の職員の皆さんと一緒にあって見てもらったのですが、うちの町内だけで5種類あるのです、幅が。ですから、非常にそういうようなところを含めていい方法で軽量化に取り組んでいただくよう研究していただきたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

あすも午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時38分 散会